

平成29年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年3月13日 午前10時02分			議 長 田 口 好 秋	
	延会	平成29年3月13日 午後4時43分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	槐原 慎 二
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成29年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年3月13日（月）

本会議第5日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第2号 嬉野市職員の配偶者同行休業に関する条例について
 - 議案第3号 嬉野市こどもセンター整備検討委員会条例について
 - 議案第4号 嬉野市立地適正化計画策定委員会条例について
 - 議案第5号 嬉野市部設置条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第6号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について
 - 議案第7号 嬉野市個人情報保護条例及び嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第8号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第9号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第10号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第11号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例について
 - 議案第12号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
 - 議案第13号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
 - 議案第14号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
 - 議案第15号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第16号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第17号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第18号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第19号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第20号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）
 - 議案第21号 平成29年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第22号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計予算

- 議案第23号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第24号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第25号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第26号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第29号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第30号 平成29年度嬉野市水道事業会計予算
- 議案第31号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命について

午前10時2分 開議

○議長（田口好秋君）

改めまして、おはようございます。本日から議案質疑に移りますが、平成29年度の当初予算等を審議する極めて重要な質疑であります。慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨規定しておりますので、御注意をお願いいたします。

それでは、議案第2号 嬉野市職員の配偶者同行休業に関する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第3号 嬉野市子どもセンター整備検討委員会条例についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

議案第3号 子どもセンター整備検討委員会条例につきまして質問をいたします。

この分につきまして、委員会編成がされるわけでありまして、この条例からしまし

て、既存施設の改修による整備か、また新設もあるのか、確認をいたします。その中で、建設という文言が入っていませんけれども、整備じゃないかと推測をするんですけれども、その確認であります。

もう一つは、こどもセンターを独立させて全ての相談をできる体制づくりということが最初からありましたけれども、この条例の中にそれも含まれるのか、通しで確認します。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず最初の質問ですが、既存施設の改修による設置か、または新設にするのかということでの協議もされるのかということですが、こどもセンターの施設については、運営内容だけでなく、施設整備に関することも検討をすることになりますので、既存施設を改修して整備をするのか、または新たに建設をするのかについても、検討委員会のほうで協議をしていただくことになっています。

それと、2番目ですね、こどもセンターを独立させて全ての相談に対応できる体制づくりはできるのかということで、これについても条例に盛り込まれているのかということのお尋ねだったですかね。（「条例に含まれていなかったも、それを見据えながら進めていくのかということですよ」と呼ぶ者あり）

条例にこのことについては特段規定はしてありませんけれども、これについても委員会のほうで検討をするということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、2つの事項を確認しましたところ、それも含めてこの委員会で検討するということですね。

あと条例の文言の中で、第3条の委員の編成が10人以内とありますけれども、そのうちの2項ですね、これは子ども・子育て支援に関する事業に従事する者ということで上がっておりますけれども、これは代表の1名なのか、ここにかかわるいろんな組織があろうかと思っておりますけれども、それぞれの組織からまた複数人の選択もあるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

2項に書いてある幾つか分けてここを選ぶということになっておりますけど、各号で何人ずつ選ぶかということまではまだ今のところ決めておりません。ただ、議決後に早急に委員のほうは選考をしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

現場に即した意見が吸収できるような形で委員編成をお願いしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号 嬉野市立地適正化計画策定委員会条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第5号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第6号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

では、第6号 定住促進条例の一部を改正する条例ということでお尋ねします。

これは当初予算にも入っておりますけれども、条例のほうで確認させていただきます。

まず、この分が保留地の売却、第七、第八ありますけれども、特に第七のほうは進捗も7割ちょっとということでお済んでおるわけでありまして、面積ベースでですね。第八につきましては、下水道を含めて基盤整備が大体めどがついておりますので、今からの販売という形になってくるかと思っておりますけれども、そういった中で、この条例の中に保留地の購入の補助を50万円から20万円へ減額をされております。この分が実際の促進の中でこういった形で下げられたのかということと、もう一つは婚姻を新規に取り入れておられます。この分の効果の見込みを含めて確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

限りある予算の中で、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方のもと、今回新しく新婚世帯に加算措置を設けておりますけれども、そのかわりに、保留地購入の際の加算額を減額しております。保留地の売却を進めていく中で少々ブレーキをかけることになるかもし

れませんけれども、保留地売却そのものへの影響ですね、これ加算措置は、そのまま減額はしておるものの残しておりますので、それほど大きいものと判断をしておりません。

それと、新規に婚姻を入れた理由といたしましては、地方創生を進めていく中でこれをぜひ取り入れていきたいということで、今回この新規に婚姻の分を盛り込んでおります。

効果といたしましては、新婚世帯、新しく家をつくるきっかけ、嬉野市に転入をしていただくきっかけになるんじゃないかと期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そういった中で、過去の実績も含めてですけれども、持ち家、また転入というのがありますが、特に一番望むのはやっぱり転入ですね。市外地からの転入を望むわけですが、そういった中で、今回の中で転入分に新しい方策として、条例もしくは予算として、特に遠隔地からの転入促進についてはどういった形で、入っていませんけれども、進めていかれる予定ですか、条例に盛り込まれていないけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この定住促進奨励金には転入奨励と持ち家奨励、2つ用意させていただいておりますけど、転入は市外からの転入者をふやしていくと、人口増を目指して非常に大きな効果があると思っておりますけれども、逆に持ち家のほうも市内から市外へ人を逃がさない、その抑止力みたいなもので大きい効果があると思っております。

遠隔地からの転入云々ですけれども、これはもう別にどこから転入されても奨励金の額については変わりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

結構今、各自治体もこういった制度を、嬉野市は早くから取り組んだということはありますけれども、取り組んでおられます。そういった中で、やっぱり転入を促すということにつきましては、今のホームページを見ましても、やっぱり条例案をそのまま載っている、やっぱり嬉野市の受け入れる背景的なものですね、環境的に非常にすばらしいところいっぱいありますので、そうしたところも入れながら遠隔地の方にホームページで、ああ、これ行

きたいなど、転入したいなという促すような形も考えてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

転入、移住を考えている方はホームページあたりをよく本当に見られております。このあたりで、うちが今この定住の部分でもう少し充実させて、嬉野市に転入をする方、背中をそっと後押しするような、そういうホームページをつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

結構です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号 嬉野市個人情報保護条例及び嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第8号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第9号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第10号 嬉野市税条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第11号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第12号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第13号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）についての質疑を行います。

9ページから26ページの歳入について質疑を行います。

まず、9ページ、1款. 市税、2項. 固定資産税、1目. 固定資産税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単にいきます。今回、当初補正前の額で11億906万円が今回4,184万円増額計上されております。とりあえず、この要因だけをお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

主な増額の原因といたしましては、償却資産の伸びが当初予算より31.7%増加したことにあり、その中でも特に太陽光発電設備の増設が主な要因となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみません、その内訳、償却資産と太陽光発電、その内訳をもう一度お示しいただきたいというのと、昨年度、現時点における、平成28年度中における新築戸数というのは大体どれくらい。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

償却資産の内訳ですけれども、償却資産の内訳の中で太陽光発電が占める割合ですけれども、今回4,184万円の中で太陽光発電で約28%、機械器具類で27%、あと通信機器の大臣知事配分の九電、NTT関係で17%、工具とか器具とか備品関係で17%となっております。

それと、新築戸数ですけれども、約77戸と担当のほうからお伺いしております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで1款2項1目. 固定資産税についての質疑を終わります。

次に、同じく10ページ、1款. 市税、3項. 軽自動車税、1目. 軽自動車税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、増額計上になっておりますけれども、この要因をとりあえずお示しいただきたいと思います。

そして、あと原付自動車、乗用貨物、その他、それぞれにわたっての増額の台数等もあわせて。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

増額の主な理由ですけれども、登録後13年を超える従価税の税率課税の軽自動車の割合が当初の予算見込みより想像以上にありまして、その増額によるものです。

台数の内訳としまして、四輪乗用車ですけれども、当初見込みとして8,340台でしたけれども、今回12月末現在で8,077台、そのうち従価と言われる13年を超える台数が1,501台、あと四輪自動車の貨物なんですけど、自家用の貨物ですけれども、28年度当初見込みとしては3,946台、そのうち13年を超える従価というので1,704台あります。自家用の乗用車の従価と当初見込みの増加ということで675万7,000円分税額が増加した分が増加しております。同じく自家用の貨物の部分ですけれども、367万円分増加している分となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

資料請求しとけばよかったですね。ちょっとメモしきれません。わかりました。

要するに、13年経過車の従価税率の増加に伴うものが主であるということで理解していいわけですね。

じゃ、あわせて、クリーン特例の適用もありますよね。その分の状況というのはどういふふうになってますか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

今のクリーン特例ですけれども、12月末現在で50%経過というクリーン特例で（「ちょっとよく聞き取れませんが」）と呼ぶ者あり）通常エコカー減税ですけれども、今の12月末現在で148台、79万9,000円、これ四輪自家用の乗用に限ってです。あと25%の経過ですけれども、174台で140万9,000円。四輪自家用の貨物自動車ですけれども、25%の経過で10台で3万8,000円となっております。（「よか、後でちょっと資料をください。当初予算でまたお尋ねしますので。いいです」）と呼ぶ者あり

○議長（田口好秋君）

これで1款3項1目．軽自動車税についての質疑を終わります。

次に、19ページ、15款．県支出金、2項．県補助金、4目．農林水産業費県補助金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、質問をいたします。

19ページ、2項4目、第1節．農業費県補助金ですね。強い農業づくり交付金事業の2,871万円の削減のまず理由をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今回、減額補正をしている理由といたしまして、みどり地区キュウリ部会が事業主体として入札をされ、そのときの入札減によるものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

キュウリ部会ですね、数字がいわゆる当初1億2,555万円ですね、それに対して約23%と非常に金額が大きいわけですがけれども、計画そのものが適正だったかなというような気がいたしましたので、その点を御説明お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

当初、嬉野市で2カ所、それと鹿島市さんで1カ所、江北町さんで1カ所、その4カ所それぞれを見積もりをして当初予算には上げているというところでございます。

入札をする場合には、やはり一カ所一カ所するのよりは4カ所同時にまとめて入札をされているようでありまして、そのまとめた結果、落札率も落ちてきているので今回このような減額となっております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで15款2項4目．農林水産業費県補助金についての質疑を終わります。

次に、22ページ、16款．財産収入、1項．財産運用収入、3目．基金運用収入について質

疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

では、22ページですね、1項3目1節。基金運用収入について確認をいたします。

まず、今回の運用の収入でございますけれども、国債の売却と聞いておりますが、まず何年物の売却でございますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（池田秋弘君）

お答えいたします。

今回は、27年12月に購入しました20年国債の売却です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

20年物ということですね。わかりました。

じゃ、まず、それこそ今、昨年来のマイナス金利の影響等々を議会でも質問もしてきたわけでございますけれども、今後の購入予定と同時に、今言いました、現在まだ続いていますマイナス金利の影響等を考えたときの影響はいかがかというような質問をしておりますけれども、この点を御説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（池田秋弘君）

お答えいたします。

確かにマイナス金利の影響というのは国債にもありまして、以前とすれば利率あたりも低下しております。ただ、それ以上に銀行等の利息等も低下しておりますので、それよりは国債運用のほうが有利だということを考えておりますので、今後もできれば国債運用を図っていきたいと思っております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

続きなんですけれども、売却収入ですね、20年物国債の。その確認と、じゃ、その後その運用についてどのような形でしていかれるのか、とりあえず伺いたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（池田秋弘君）

お答えいたします。

今回は、27年12月に額面3億円の国債を購入しております。それを昨年の4月と6月に額面1.5億円ずつを売却しまして、4月が売却益1,945万1,000円、6月が売却益2,519万4,000円ということで、2回合わせて4,464万5,000円の売却益が出たということです。

今後につきましても、先ほど答弁しましたように、銀行等の利息、今平均すれば0.1%ぐらいだと思うんですけど、それよりは国債の率のほうがいいと思いますので、今後もできれば国債のほうも同時に運用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ3億円、要するに20年物国債を売却されたんですよね。その売却した後のあとの3億円をどうされましたかということをお尋ねしたんですけれども。

大体今10年物国債で、たしか0.07ぐらいですかね、だったというふうに私記憶しておりますけれども、そこら辺売却された時点における利率がどれくらいだったのかということもあわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（池田秋弘君）

お答えいたします。

今回売却した国債につきましては、利率としては1.0%の国債でした。今現在、20年物で金曜日の利率ですけど、0.675に若干落ちている状況ですけど、その3億円につきましても、新たに6月と12月に国債を購入しております、今現在、額面で9億円の国債を保有している状況です。（「何年物」と呼ぶ者あり）全て20年国債です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ議論してもしょうがないんですけれども、10年物と20年物に対する取り扱いですよ、売買における。そこら辺の優位性というものについては、どのような形で、どんなことをお考えになり運用しておられますか。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（池田秋弘君）

お答えいたします。

確かに10年、20年、30年と（「30年はいいいよ」と呼ぶ者あり）あるわけですが、資産というものではないんですけど、やはり30年だとかなりの期間が長いというデメリットがあると思います。10年物と20年物については、いずれも長期と国債とはなっているんですけど、やはり利率の面では20年のほうがかなり高いということで認識しております。ですから、とりあえずは20年国債を中心に運用を図っていききたいというふうに考えております。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで16款1項3目。基金運用収入についての質疑を終わります。

次に、25ページ、20款。諸収入、5項。雑入、1目。雑入について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、雑入の有料広告についてお尋ねいたします。

初日の合同説明のときに、ホームページ等が見込み減という説明を聞いております。この分の内容的に、例えば継続なり新規があると思いますけれども、こういった形での見込み減だったのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

主な要因といたしましては、ホームページ、この掲載分を予定していたのが昨年10月から全くゼロになったというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

相手さんとしては、種々理由はあろうかと思えますけれども、経済的な費用負担と見られたのか、それと新規の加入働きかけをなされたのか、もしくはやめるときに、例えば今の掲載の枠の見直しとかなんかも考えておられるのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当然うちは収入見込みを立てておりますので、引きとめ、そういうものはやっております。あとは枠の金額の見直し等については今のところ現状のままで考えております。もう一度、今まで掲載のあった企業さんあたりにPRをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今見ています中で、地元の企業が多いように感じるんですけども、遠隔地と申しましよるか、中央が今景気が非常によろしいわけでありまして、そういった中でいろんな御縁があるところについての働きかけはなされたのか、今後どうなさるのか。例えば地元出身の企業であつてみたり、もしくはふるさと会とか同窓会等々いろんな組織があるんですけども、そういったところの声かけ、働きかけはどうなさっておられるのか、今後どうされるのか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成24年度から今まで掲載させていただいた企業さんに対して、3月、再度依頼の文書を出しております。あと、ふるさと会等々、県外等の企業さんについては今後ちょっとPRあたりを検討していきたいと思っております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

お尋ねいたします。

先ほど19ページでお尋ねをいたしました強い農業づくり交付金事業の同じ系列になりますが、25ページの雑入、この中で、同じくこの交付金事業のマイナス49万1,000円でございます。先ほどの説明でありましたように、キュウリ部会のコスト低減に向けた施設新設の支援ということですね。ハウスの整備でしたね。嬉野市が2個で鹿島市、江北町で各1個と、合計4個でございますね。まず、この負担金の返還の嬉野市、鹿島市、江北町の各削減の割合を1点、それから嬉野市が申請をなされたわけでございますけれども、この申請時に鹿島市、江北町のハウス整備の現地の確認はされるのですかという2点をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、負担金、市町の補助金になりますけれども、その負担金の減額の割合といたしまして、嬉野市で3%、鹿島市で5%、江北町で16%の減額割合となっております。この違いにつきましては、先ほど御説明いたしましたように、4カ所一遍に入札をして72%ぐらいの落札率でございます。最終的にその一個一個の負担金も出さなきゃならないわけでございますので、その後、その業者によって面積の広さ狭さで、同じ落札率で案分ができないということで、それぞれ割合が違ってきているところでございます。

それと、他市町の現地確認はされたのかということでございますけれども、申請時には農林事務所、あるいはJAさんが審査をされておられることで、うちから現地確認には行っておりません。ただ、最終的に竣工検査時は立ち会いをしているところでございます。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで20款5項1目。雑入についての質疑を終わります。

これで9ページから26ページの歳入についての質疑を終わります。

次に、平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）の歳出について質疑を行います。

初めに、27ページの第1款。議会費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出28ページから33ページまでの2款。総務費について質疑を行います。

28ページの1項。総務管理費、6目。企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

すみません議長、私、この質問の内容は先ほど入りの22ページの財産運用収入のほうの質問でしたので、この質問を取り下げますけど、次に書いていますように、今後も同じようなことができるか、先ほどの質問でよかですか。もうよかですね。

○議長（田口好秋君）

1回だけ。

○7番（山口忠孝君）続

もういいです、いいです。すみません、申しわけないです。取り下げます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

補助金の分ですけれども、廃止路線代替バス分は金額的に小さいですので、よしとします

けれども、この生活交通路線、これが365万6,000円増額したその要因と、そして、これ祐徳バスとJR、どちらのほうの補助金が多くなったのかということを取りあえずお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

要因といたしましては、祐徳バスさんにつきましては、人件費の増でございます。それからJR九州バスにつきましては、保守点検の費用分ですね、今までは故障があったときに車両はそのたびに修理をしてきたけれども、命を守る安全な車両ですので、保守点検を定期的に出していきたいということでの、その費用発生分に伴うものでございます。費用として大きいのは、祐徳バスの分でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、このことについては、最終的に年度末の時点で祐徳なりJRなりからこういう形でこういう予算が欲しいというふうな要請があったときには、それにすべからく応じるというふうなことで理解していいわけですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

両運行业者から申し出がありました。そのとき説明をいたしましたのは、バス事業者さんのそういう事情はわかるけれども、我々はそれを、はい、わかりましたと簡単に受けるわけにはいかないと、こちらのほうでも協議をさせてくれと、その結果を待ってくれという返答をいたしました。生活交通路線のほうにつきましては、嬉野市だけの問題じゃございません。嬉野市、鹿島市、武雄市3市ございますので、担当者間集まりまして協議をいたしました。再度JR九州バスさんについては説明に来てくれという場を設けまして説明をさせました。それで、結果としてはやむを得ずといたしますか、バス事業者さんの事情等を考えての結果でございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺のところをやっぱり非常に気になる部分があるんですね。当初JR、あるいは祐徳等の要望を聞きながら予算設定をして、最終的に年度末近くになってこういう形でまた別の分が要ったというふうなこと、これ毎年毎年こういうことをやられると、やっぱりこちらとしても対応について、今課長はるる述べられましたけれども、そこら辺のところをきちんと相手のルールにのっとりながらしていかなければいけないんじゃないかなという気がいたしますけれどもね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

バス事業につきましては、決算時期が9月から1年間ということになっておりますので、バス事業者さんも国へ補助金を申請されます。これが11月とかそういう時期になりますので、事業費の確定がそこまでちょっと自治体の決算と時期がずれますので、このような形になっております。

以上でございます。（「いんにゃ、だから今後についての打ち合わせ等々は、ルールというか、申請に対しての」と呼ぶ者あり）

もう一度いいですか。（「申請に対して、最初的时候にはとりあえず答弁されましたけれども、今後についての対応ですね、そういう要求があった場合の」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

時期的なものは、もう仕方がないと思っております。これはもう決算で、バスの乗車人員とかにかかわってきますので、この時期についてはもう仕方がないと思っておりますけれども、ただし、その理由ですね、理由がはっきりしている分については自治体の予算ですね、この時期で盛り込める分は盛り込んでもらうように伝えてはおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出、28ページから33ページまで、第2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出34ページから36ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

初めに、34ページ、1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

34ページ、老人福祉費でお尋ねいたします。

事業名としては、協議体設置事業と地域資源実態調査事業、別々にお尋ねしてよろしいですか。事業が2つですけど。

○議長（田口好秋君）

もう一回お願いします。

○4番（増田朝子君）続

老人福祉費として協議体設置事業と地域資源実態調査事業と2事業で、別々にお伺いしてよろしいでしょうか。事業2つ。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってくださいね。

報償費について3回、需用費について3回、それぞれに、役務費についてもできますけど。

○4番（増田朝子君）続

全般でいいんですけども、事業が2事業で別々に3回ずつよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

ちょっとそこら辺。どこの部分でと言って……。

○4番（増田朝子君）続

事業が2事業ですので、別々に3回ずつよろしいでしょうかというお尋ねです。まとめてですね。

○議長（田口好秋君）

はい。そしたらどうぞ。

○4番（増田朝子君）続

まず、協議体設置事業でお尋ねいたします。

こちらは、当初が800万円ということで計上されておりました。その中で、今回の減額がございまして、まず減額の理由をお尋ねしたいことと、この中で旅費、報償費の24万円は減額されておりますけれども、当初で旅費が12万7,000円計上されておりますけれども、こちらは減額されておられませんけれども、そこも含めて減額の理由をお尋ねします。

それと、今年度この協議体設置事業で行われた事業内容を、どういうことを行われたかをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

協議体の設置事業に関してですけれども、報償費の講師謝金、これにつきましては、今回減額を計上させていただいております。理由につきましては、さわやか福祉財団などの女性団体の基金を活用して、そのために講師等の金額、それが不要となりましたので減額をさせていただいております。

また、通信運搬、これについても減額をさせていただいておりますけれども、これについ

ては生活支援体制整備事業の委託先が社会福祉法人ですけれども、その社会福祉法人が実施することになりましたので減額をさせていただいております。

あと、使用料の部分ですけれども、マイクロバスの借上料、これについても計上しておりますけれども、これにつきましては、介護保険者である杵藤広域圏組合が関連する介護予防・日常生活支援総合事業、この事業の一部を30年度に延期をいたしてございましたために、視察も次年度に延期をしたということで減額の計上をさせていただいております。

旅費につきましては、研修等を行っておりますので、今年度支出はしております。

以上です。（「内容、事業の内容。今年度事業の中身」と呼ぶ者あり）

今年度の事業の中身ですけれども、生活支援コーディネーターを設置しております。そのコーディネーターを設置して、協議体設置に向けての研究会を月1回から2回開催しております。

それから、ことしの1月に協議体、第1層の協議体が社会福祉法人の中に立ち上がっております。これによって多様な関係主体間の定期的な情報交換、あるいは情報共有、それから連携、協働による取り組み、これを行って今いるところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それで、研修等々は行われたということですがけれども、あとなかなか協議体設置事業というのが中身的に内容を理解するのはちょっと難しく感じたんですけれども、29年度も第1層とか第2層とか出てきますけれども、この第1層というのが1月にコーディネーターとして設置されたということですがけれども、この第1層というか、コーディネーターを設置したという、今後この事業自体がどういうふうな方向性でされていかれるのかということ、もう少し中身をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

生活支援体制整備事業につきましては、今年度から実施をいたしております。中身的には、今後ひとり暮らし高齢者、あるいは高齢者夫婦の方々、そういう方が増加していく中で、高齢者の家事支援とか、あるいは外出支援、それから見守り、安否確認などの生活支援、それと介護予防サービスですね、そういう供給体制を構築していくということで、そのために支援ニーズとサービス、これのコーディネートをするわけですね。コーディネートをするのが先ほど申し上げたとおりコーディネーターという方です。第1層のコーディネーターと。第

1層というのは、嬉野市全体を見るということで第1層のコーディネーターを設置しております。そのコーディネーターを中心として協議体を立ち上げ、サービスを提供する事業者や、あるいは担い手、そういった方々と連携をして支援体制の充実強化を図るという事業であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

内容としては大体わかりましたけれども、先ほど言われました月1回のミーティングというか、会合ということですが、その中でどういった方たちが集まったの会合だったんでしょうかということで、最後のお尋ね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

研究会のほうにはいろんな方が、市民の方でいろんな方が参加をさせていただいております。例えば、一番最初的时候には老人クラブの方も参加をさせていただいておりますけれども、その中には、NPO法人を運営されている方とか、直接ボランティア活動をされている方とか、そういったさまざまな方が参加をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次の地域資源実態調査事業に移ってください。増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、続きまして、地域資源実態調査事業ということでお尋ねさせていただきます。

こちら当初予算では1,000万円の予算組みがされておりましたけれども、こちら、説明会のとき30年度へということで説明を受けましたけれども、こちらのこれも事業内容と減額の理由が30年度ということですが、事業内容をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

地域資源実態調査につきましては、現在、生活支援コーディネーターや協議体などが中心となって市内各地域のニーズ、あるいは地域資源の実態調査、課題の抽出、これを実際行っております。

今回、減額をさせていただいているのは、その中の印刷製本費の部分ですが、それについては、先ほど申し上げましたけれども、この総合事業ですね、介護予防・日常生活支

援総合事業、これが平成28年の10月から実施予定ということで取り組む予定でありましたけれども、この事業については、介護保険者である杵藤広域圏が関連する一部の事業、これを30年度に延期をするということになりましたので今回減額をしております。

印刷製本ですので、中身的には実態調査、地域資源、そういったものを調査した後に事業所とか、あるいは地図に落としたりとか、そういったものを作成を、パンフレット、あるいは冊子等、そういったものを作成する予定でありましたけれども、今現状その調査をして、30年度からの延期だということで今回の減額になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

確認なんですけれども、こちらは協議体設置の事業と関連して実態調査をされたということで理解してよろしいんでしょうかということと、あと、印刷製本が、じゃ30年度に持ち越されて、そこで製本をされるということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今回、印刷製本費の減額をさせていただいておりますけれども、これについては、先ほど申し上げたとおり、まだ調査を行っているんですけれども、実際事業所とか、あるいは関連する事業所がある地図、マップに落としたりとか、それから課題抽出した中身とか、そういったものをまだ途中経過ということになりますので、今回の減額になっております。

それから、この印刷製本、実際調査が済んで製本にするという部分については、先ほど申し上げたとおり、30年度から広域圏を含む嬉野市も実施をするということですので、来年度、29年度に作成をする予定であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

29年度に作成ということでお伺いしましたがけれども、最後にこの実態調査のこういった調査をされていらっしゃるかということの具体的な内容をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほどひとり暮らし高齢者、あるいは高齢者夫婦の世帯がふえるということで、その方々に対してどういう支援が必要なのかということになります。そのために、今コーディネーター、あるいは協議体のメンバーが実態調査を行っているわけですが、まず民生委員さんに聞き取り等を調査したり、あるいはコミュニティに出向いて行って調査を行ったりとか、あるいは実際福祉サービスを行っておりますので、そういった方々への聞き取りとか、そういったことで今調査を行っているような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、35ページの1項。社会福祉費、8目。年金生活者等支援臨時福祉給付金費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

35ページの年金生活者等支援臨時福祉給付金についてお尋ねをいたします。

今回、予算書でいきますと、対象者が7,000人と750人ということで予定を組んでおったわけですが、これが5,090人、それと280人ということで大きく減っております。このことについて、これが、対象者そのものが減ったということなのか、対象者はいたんだけども、給付される方が少なかったということなのか、ここら辺の数字を一回教えていただきたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今回、年金生活者等支援臨時福祉給付金の減額を計上させていただいておりますけれども、減額、対象者につきましては、当初予算のときには、まず3,000円の給付者ですが、7,000人というのは、27年度、昨年度も実施しておりますので、対象者も非課税の世帯ということで一緒でしたので、7,000人ということで積算をして計上させていただいておりますけれども、対象者につきましては6,196名となります。

それから、3万円の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金、これにつきましては、対象者は297名となります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1人3,000円、もう片方は3万円ということで、そこら辺はあるんですが、ということは、6,196人のうち大体5,092円、そして、297人のうちに280名ということで理解をするわけです。

が、ここら辺が、確かに3,000円、福祉給付金ということであれなんです、これは次のものがあるわけなんです、今回、例えば対象者の方、いわゆる6,196人が確実にこういうものがあるということを周知できたというふうに考えておられるのかということと、それと、他の自治体、よその自治体ですよ、近隣の自治体等において、この数字がうちの自治体、嬉野市と比べて、いい悪い、そこら辺のデータ等があるようでしたらお示しいただきたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

臨時福祉給付金につきましては、周知を図るということで、該当者については通知を行っておりますし、市報、あるいは班回覧、国のほうでも大規模な周知を、コマーシャル等を図られております。

ただ、今回、6,196人に対して5,090人ということで、今回少なかったのは、ちょっと私の私感ですけど、話も聞いておりますけれども、金額が3,000円ということで、ちょっともう申請はしないというような、電話ではそういう方もいらっしゃいましたので、その分が少し影響をしているのではないかなと思いますけれども、周知については今後も図っていきたいと思いますし、1回通知をやって連絡がない方については、もう一度、再度催告も行ってまいりますので、それについても補正で計上しておりますけれども、継続ということで、来年度もそれは実施をしていきたいというふうに思っております。

それから、他の自治体の状況ということですが、正確には把握はしておりませんが、大体ほかの自治体も同じようなのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく35ページの1項、社会福祉費、9目、臨時福祉給付金費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、引き続き補正の臨時福祉給付金給付事業についてお尋ねをいたします。

いわゆるこれは経済対策分ということで1万5,000円をやりますよということなんです。これは28年度の補正で29年度、今から取り組まれるということだろうというふうに思いますけれども、そういう中で、今回まず、臨時職員を6カ月分2名の共済費賃金あって、そして、これをどういった形でいつごろまでやられて、いつごろの給付になるのかということ、まずお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今回の臨時福祉給付金につきましては、先ほど議員御発言のとおり、国の経済対策というように、消費税率が2年半延期されたということで、経済対策の一環として支給をされるものです。

予定といたしましては、5月2日ごろに対象者へ通知、あるいは申請書等を同封して、郵便で郵送をします。それから、受け付け期間、これにつきましては、5月8日から8月8日までの3カ月間を予定しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いやいや、給付はいつごろになっと。5月8日から8月8日まで受け付けでしょう。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

給付は5月に受け付けた分については翌月に支払いをするというような事務で行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回、3,000円と違って1万5,000円ということで、対象者の方はそれなりに多分受け取られるのかなという気はいたしておりますけれども、これにつきまして、これ、8月8日までということなんです、それにもし漏れたというか、その場合にも給付できるのかどうかというのと、それと、6,500人ということなんです、これは先ほどお聞きいたしました対象者が6,100人だったということで、その分で、要するに若干あれして6,500人ということなのか、この2点を最後に。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

今回の臨時福祉給付金につきましては、ニーズ的には、先ほど28年度実績が6,200人弱でしたので、ことしの実績を見て計上をしております。

それから、受け付けについては、8月8日までということではしておりますけれども、ただ、受け付けに間に合わなかったという方については、それは申請をしていただくということで対応はしていきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、36ページの2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

36ページの扶助費、ひとり親子育て世帯応援給付金事業について、すみません、質問をいたします。

ひとり親の子育て世帯ということで、これは市長の肝いりか何かで、たしか今年度当初に計上された予算だというふうに思います。そういう中で、今回、70世帯分ということでたしか当初予算あったわけなんですけど、今回のこの減額、588万円の当初に対して181万円ということで、そこら辺どういうふうな、減額の理由について御説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、議員言われたとおり、当初70世帯ということで予算を588万円計上しておりましたけど、まず、12月までの給付実績と、あと1月から3月までの給付の見込みを合計して、実際50世帯の支給になる見込みで、金額として406万7,000円となる見込みですので、181万3,000円を不用額として、今回、減額補正をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

当初のときに70世帯分だったのが実績として50世帯ということなんですけど、いわゆるここら辺、20世帯というのが、それがどういうふうな形で70世帯というふうな、いわゆる当初立てられたのかですよ。実際、ひとり親の世帯にとっては非常にありがたいといえますか。そういうふうな給付事業だというふうに理解はするんですが、ここら辺、実際のひとり親世帯という方がおられて給付されていないということ、どうなのか私も実際わかりませんが、そこら辺、担当課としてどのようにお考えなのか。これは実績として若干見積もりが甘かったのかどうなのか、そこら辺、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

70世帯計上をしていたことについては、年度途中で、例えば新規の申請とかあったり、あと、転入でまた給付をしたいという方ももちろんおりますので、そういったところを少し、若干多目に見込んだところはあると思いますが、実際実績として、対象となる世帯については全て給付ができていますところがございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、同じく36ページの2項、児童福祉費、3目、児童手当費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

こちら児童手当費なんですけど、1,737万5,000円の減額となっておりますけど、この減額の理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

減額の理由としましては、少子化に伴う児童数の減少ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

児童数の減少というんですか。そしたら、見積もりが甘かったとかということではなくてですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

児童数については年々減少をしている傾向ですので、当初予算の計上する際には、前年度、今までの実績と見比べまして、幾らかの減額をして計上をしておるところですけど、実際に今回、児童の減少の数が見込みよりかもちよっと多かったということでの減額ということになると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これは申請をしなかった方、そういう方がいたのかどうかというのをお聞きします、すみません。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

申請と申しますか、実際、毎年、現況届を出してもらう方については給付をしておりますが、現況届が提出されない場合には、その方の分については給付をしておりますが、実際そういった申請がなかったと申しますか、給付をとめたというケースは余りなかったかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出34ページから36ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出37ページから39ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出40ページから42ページの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、40ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

青年就農給付金の減額についてですが、当初2,175万円から今回525万円の減額補正で、合同説明会での理由としましては、個人就農者が所得制限で150万円掛け2名分で300万円の減、それと、共同就農者のほうが新規がなかったということで、今回の金額分が減という説明を受けましたが、個人の給付金停止分の詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今回の減額につきまして、まず、所得制限の1名の方につきましては、相続等で一時所得がふえられたという、250万円がラインですけれども、それを越えたということで一時停止ということとなっております。

それと、もう一名の方は、給付要件に該当しなくなったというのがございます。それにつきましては、法人化された地域での青年就農者であったわけですけど、その中で、法人のメンバーになられたときに、自分の所有する農地が、結局もう法人の農地になってしまったものですから、その給付要件に該当しなくなったということで150万円です。それとあと、新規就農者がいなかったということで225万円の減額ということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

一時所得で270万円以上の所得があれば停止されるということなんですけど、今回、一時停止ということは、また改めて補助金のほうを給付、一時停止ということ、そこを、もうちょっとその辺を詳しく説明していただきたいんですけど、すみません。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

給付期間は5年間ございます。その間に途中で一時停止ということになった場合に、次の算定をするときに、もう既にその所得が以下であれば、また給付開始ということになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

農業だけの収入で270万円超えた場合に給付停止というふうな認識を持っておりまして、別からそのような相続等で収入があった場合は、要するに相続税等での納税を納められると思いますので、別とと思っていましたので、今回質問をいたしました。

以上で結構です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

40ページの農業振興費で、もう簡単に、その中の負担金、補助及び交付金の中で、ブランド確立条件整備事業、これは60万円が42万5,000円の減額かな、人・農地問題解決加速化支援事業、これが100万円を60万円ということで非常に大きな減額だというふうに思うんですが、ここら辺の理由について説明をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず1点目のブランド確立条件整備事業につきましては、当初、コンバイン1台を予定しておりました。最終的にその分の要望がなく、小型の機械の申請となったわけでございまして、その内容につきましては、トラクターカルチ、あるいは播種機の2件の申請にとどまったということで今回減額をしております。

それと、2点目の人・農地問題解決加速化支援事業の減額につきましては、これももう実績でございすけれども、当初、法人化支援で2組織、営農組合組織化で1組織を予定しておりました。法人なりとなったのは1組織のみでございました。それと、営農組合の組織化につきましては、年度途中で他事業で対応できるということになったことによりまして、今回この減額になっております。参考に、他事業と申しますのは、再生協議会の中のメニューに入っていたということでございます。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、同じく40、41ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

40ページの茶業振興費、13節の委託料ですね。

まず、うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業の134万円、この減額の理由をまずお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この134万円の減額につきましては、平成27年度に、この事業でアメリカ・サンフランシスコの茶販売店を視察しております。それに基づきまして、28年度に同地で開催されております食品展示会への出展を予定しておりましたけれども、書類選考等で落選したことによりまして出展できなかったことで減額の補正となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

内容は今説明いただきましたが、非常にやはりお茶の産地として、今後の、いわゆる生き

残りをかけた貴重なチャレンジだと思うんですね。ですから、そういう中で、今回の海外での展示会等の、いわゆる書類選考で漏れたということでございますけれども、一応2項目に上げておりますように、いわゆる採択の条件を十分に想定したといいますか、吟味をされてしっかりした対策を行った上で当然臨まれているとは思いますが、その辺が申請に漏れたというのが非常に残念だという気持ちでちょっとお尋ねをしているわけですね。そこで、一応そういった対策までということでの所感を聞きたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

採択条件を想定した対策にということですが、この分につきまして、ジェトロ佐賀事務所のほうに委託をしております、ですので、申請書等のチェックから全て実施をいただいておりますので、その分の対策まで検討されていると考えております。

ただ、やはりどうしても輸出にお茶を確保している事業者が採択をされているということになっております。また、海外での実績を上げている業者等がやっぱり優先的に採択の条件になっていると考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

内容はよくわかりました。非常に大事な事業となってくると思いますので、今後またしっかり研究をしていただきたいということで、御要望だけしておきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

同じ質問になるんですが、ちょっと今のよくわからなかったというか、再度あれなんですけど、要するにこれジェトロさんで、要するに海外のそういう見本市等へ出すときに、ジェトロさんをお願いをして、どういったところでうちの、例えば見本市に参加をさせてくださいということで今やっているわけですね。そういう中で、書類選考で漏れたというのが、ちょっとそこら辺の具体的に、次の年度もある、当初にもあるけんなんですけど、ちょっとそこら辺の、もう最後、なぜ書類選考で漏れたのかということだけお聞きをしたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今回の応募につきましては、お茶に関しましては、応募件数が7件ありました。そのうち採択されたのが3社です。7社のうち、嬉野から2社と、あと静岡から2社、宮崎から1社、あと三重から1社、7社となっています。

漏れましたことについては、先ほど申しましたとおり、どうしても今現在採択をされておりますものにつきましては、実際、輸出できるお茶を持っている業者さんがどうしても優先的に採択をされているということを聞いております。ですので、やはり今後そういうことであれば、嬉野としても輸出できるお茶を今後できる圃場を確保しましてお茶の確保に努めていきたいと考えているところです。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、ジェットロさんとしても確実にお茶のそういった見本市に出して、それだけ分量をさばけるような商社のところじゃないとそういう数に限定があるから出せなかったということですね。じゃ、もうそこで終わります。

次行っていいですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

次、負担金、補助及び交付金ということで、茶園基盤整備推進事業・茶園農道整備事業の減額の詳細ということで、これを出しております。これ当初も絡みますので、なぜ今回これだけ、実際もうなかったということなんでしょうけど、それに対してそれなりの対応等についてはどういうふうになされたのか、全然しなかったのか。そこら辺、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

基盤整備事業につきましては、似たような事業で、国の補助事業で茶園改修支援事業が実施されております。これにつきましては、10アール当たりの補助金が低額となっております。石積み等を行い、例えば伐根して整地するなどの基盤整備事業でありましたら、この事業のほうがどうしても有利な事業となっておりますため、この事業を優先的に所有者の皆さんも活用されているんじゃないかと思っております。

市の単独の基盤整備を活用する生産者についてはこのようなことから減っております、

今年度、28年度が1件の事業となっておるところです。（「対応はされたのか」と呼ぶ者あり）

対応といいますと、JA等が実施されております事前説明会が春と冬に実施されておりますけれども、その中で、生産者の皆さんへも、こういう事情がありますので、活用をお願いしますということで、いろいろと説明をして回っているところでございます。（「いいです、当初はいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみません、販路開拓事業をちょっともう一度確認をしたいんですけども、私はもうそっくりそのまま落選したというふうに受け取ってこの予算の減額になったのかなと思ったところが、今のお答えの中で、要するに7社応募して3社が落選というふうに今御説明されましたですね。（「3社が採択」と呼ぶ者あり）3社が採択、4社が落選、じゃ、7社応募をしているわけですね。（「お茶に関して7社」と呼ぶ者あり）お茶に関して7社。そのうち嬉野からは何社応募しているんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。嬉野市からは2社の応募でございました。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

嬉野から2社応募して、その2社とも落選をしたということですかね。そういうことですか。わかりました。じゃ、いいです。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく42ページの2項、林業費、3目、林道事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

42ページ、林道事業費、工事請負費、県単林道事業、この減額の理由をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今回の減額の理由といたしまして、当初、平成27年に地元から陳情書として提出をされて

いたものを予算化しておりました。その後、今年度着手前に地元と数回打ち合わせをする中で、山林からの排水処理に末端の処理も含めてなんですけれども、どうも懸念があるということで、そういうことで、最終的に地元から事業の取り下げ書が提出されましたので、今回、減額をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

最初計画するときに、排水のやり方等々は十分協議ができていなかったというふうに理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

協議ができていなかったと申しますか、その当時と現在と、地区の役員さんも交代をされて、やはり考えが変わってきたのかということもございまして、当初現地のほうでも、基本、地元からの要望は排水をどうにかしたいということで、それがどうにかならないかということで作業路を築造して、その中で排水処理をしたらということで地元には説明をして納得されて陳情書も出されていたと認識しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる国だとか県だとかが絡んだこういった事業の中で、一応の採択をして取り下げになったときに私が一番危惧するのが、ほかの事業でも幾つかあったと思うんですが、この後、この地元から要望があったらまた採択になるのかとか、ほかの事業に影響がないのか、そこら辺が一番危惧するところなんですけれども、所管としての考え方をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

そういう心配もございますので、早速昨年11月に、県のほうには、本課のほうに私出向きまして陳謝をきまして、今後ともまた事業化するような事案があれば、ぜひ御協力を願いたいということでおわびをいたしました。

以上でございます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

全く同じことなんですが、これ、今回3月補正なんですよね。要するに、この事業を年度当初は上げておるわけですよね。地元から陳情があつて年度当初の事業として県とも協議をしながら、もう上げているわけですよね。そうであれば、今回ここまで引き延ばさんで、もっと早い時期に県のほうには、こうこうこういう理由ですからというふうな対応を私はできたんじゃないかなという気がするわけですよ。おっしゃるように、非常に県に対して、これは失礼なことだと私は思います。地元から要望があつて、こうやってお願いしますってしておつて、そして県に対して、こういうことをやりたいのよということであつたならば、やはりもっと早い時期に、ここら辺は補正等をやるべきじゃなかったのかなと思うんですが、ここになった理由だけ、そこだけ1点。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

28年度予算化をいたしまして、6月ぐらいから地元と協議を4回ほどしております。その間、排水対策についていろいろと御協議をして、最終的に昨年9月に取り下げ書が地元から提出をされたというところでございます。その後、県に御相談をしておりましたけれども、県のほうも今回の最終的な2月議会で補正減額を出すということでございましたので、今の時期に当市のほうも減額をしておるところでございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、歳出40ページから42ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。
次に、歳出43ページ、第7款、商工費について質疑を行います。

1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、商工費の商店街再活性化推進事業、空き店舗改修で100万円の減額であります。これは合同常任委員会の際に、予定より少なかったという説明であります。当初の見込み予定と実績件数が何件だったのかを、まず確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

当初につきましては、2件を予定していたところです。そのうち応募が1件ありましたので、残りの1件について減額補正の計上をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、2件の予定を1件実際もう実施したと。その1件が逆に実績につながらなかったということでございますね。

それじゃ、2件に向けて、もしくは2件以上に向けての、空き店舗の実際の件数と今の1件も含めた分で、今の全体の商店街通りの状況を確認します。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

今、全体の空き店舗の件数ということですが、すみません、ちょっと細かい資料を持ってきていないんですけれども、今手持ちでないんですけれども、後で提出をいたしますけれども、空き店舗数としてはだんだん現在減ってきている状況です。平成27年10月に1回調査をしておりますけれども、その後、嬉野地区ですけれども、全体で4店舗ほど新規に空き店舗がオープンしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、課長の御報告の中で、ちらちらと新しい動きが見えてきていますので、それが一つの勢いになればなという期待も含めてありますけれども、ぜひその分の進捗を含めて確認をしていただきたいと思います。

そういった中で、どうしても持ち主の御都合を含めて、例えば住まいと店舗と兼ねているところということがあっております。そういった中で、シャッターを閉めなくて、休憩スペースとか、いろんな面での待合のスペースとかいう形にもしたときに、この補助があるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この空き店舗に対する補助といいますのが、あくまで商店街の活性化を目的としたもので、

にぎわい創出という部分もございます。ですから、小売業、サービス業、飲食業など、そういった店舗を開設される方に対する補助になっておりますので、休憩スペース等については、対象には今のところしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長は去年の当初予算のときには課長でしたかね、違いますかね。部長が課長でしたね。

去年の当初予算の説明のときに、この件については数件の問い合わせがあり、何とかいけそうだというふうなお答えがされてあったんですよね。それが結果的には1件だけしか応募がなかった。その要因は何ですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃるように、商工会のほうに、二、三件の問い合わせがあっているということで計上いたしましたけれども、1つは、塩田のほうでそういう要望もあったんですけども、それがちょっと成立しなかったというか、応募がなかったということが原因でございます。

以上です。（「要因は」と呼ぶ者あり）

詳しい要因は、個人さんの都合ですので、ちょっと聞いておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりそれなりに出店を希望しながら出店されなかったというのは、何らかの理由、要因というのがあるはずなんですよ。ですから、今後の事業を進める中に当たって、やっぱりそこら辺のところをきちんと把握をしていかないと、まだまだこういうような状況になるんじゃないかなという気がいたしますけれどもね。だから、結局、何らかの要因をクリアするための一つのやり方、手法というのが見えてくるはずなんだよ。そこら辺のことについては、課長、今後についてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

先ほど質問されました要因につきましては、伺ったところ、空き店舗対策については、あくまで空き店舗を借りて営業をしていただくというふうな制度になっております。そこの方が物件を買い上げられて店舗を開くというふうなことでしたので、そういった御相談がありました。協議をする中で、あくまで借り上げて新たにお店を開設するのを対象にしておりまして、今回はちょっと該当しないですねというふうな形になっております。ただし、そういった事案が今後出てくるという可能性もございましたので、県のほうと協議をいたしまして、次年度からは、そういった案件につきましても対象になるような形で持っていこうということで今進めております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、1項. 商工費、4目. 観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

観光費の中での大会等誘致対策事業であります。95万円の補正が追加がっておりますけれども、前年度が300万円当初予算で上がりまして、そういったことからしますと、前年より伸びてはおるんですけれども、その中で特筆すべき内容、伸びた要因ですね、こういった団体がとかいうのがありましたらお示ください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

特筆すべき内容というわけではございませんけれども、あくまでも修学旅行とか宿泊を伴う大会、研修等の件数が増加したことによるものだと思っております。嬉野の認知度が上がったことで、多くのお客様がこの制度を利用していただいているのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

過去を振り返ってみますと、平成27年度の決算が366万円、28年度、これは見込みですけれども、395万円ということで聞いていますけれども、それで、もう大きく違いはないのか。それで、今、課長の答弁の中では大きな特徴的なものはないんだということですのでけれども、例えば修学旅行についても学校、方面とか地域とか、こういったどこに目指していかれるのか、そういったところはわかりますか。形態の内容は。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

修学旅行等の方面につきましては、各宿泊施設の方が営業という形で進められていますので、特段うちのほうが、どちらのほうを重点的にしましょうというふうな御提案は現在のところやっていないところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。今3回目。

○9番（山下芳郎君）

確かに数字は大事でしょうけれども、やっぱり今後の対策の中で、その内容、例えば数字的にもそう大きな違いがなかったにしても、やっぱり年度ごとによって変わってくることもありますし、やっぱり施策として内容を深めていく必要があるんじゃないかと思います。それは実際の旅館業の方々から聞きながら、それをまとめていって一緒に共有しながらしていかないと、結果受け身になってしまうということでもありますので、ぜひそこら辺までを含めてお願いしたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は13節の委託料、観光産業活性化事業、一部の事業は地方創生のほうに振りかえたと言いますが、その事業の内容とこの減額の理由を教えてください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、議員申されましたように、加速化交付金の事業として一部取り組んだことによって一般財源が不要になったために減額の補正の計上を行っているところです。内容につきましては、情報発信業務がその内容になっております。

その情報発信業務というのは何かと申しますと、元気通信ということで情報発信をしておりますけれども、その委託業務のほうは加速化交付金の事業として一部利用できたために、そちらのほうを加速化交付金で利用したところです。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私は使用料及び賃借料ということで、会場使用料と足湯レンタル料の減額の理由をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、会場使用料につきましては、これは、国際観光・産業戦略事業になりますけれども、海外で観光PR、イベント等を行う際に、ブース料等発生する場合がございます。そのブース料等が今回につきましては、他の事業団体、例えば県の観光連盟とか、そういったところで合同で開催をしたことで市としてのブース料代が発生しなかったということで今回減額を行っているところです。

それと、足湯レンタル料の減額につきましては、これは、足湯の出店を予定した場所がございましたが、そちらのほうが会場の都合上出店ができなかったので、手湯に——手をつけお湯に変更したことで、足湯のレンタル料が減額になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

足湯の利用ができなかったというのは、それは、衛生的なもんとか、そういう何か向こう側の理由があったのかどうかというところだけお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

今回イベントを、ふるるん女子会というのを大阪で開催しております。その開催場所が旧桜宮公会堂というふうな格式があるような場所です。中にお湯の持ち込みとか足湯の持ち込みが、会場が狭かったりとかいうことでできなかったの、今回減額をしています。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうこれは当初でございますので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

はい。これで歳出43ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出44ページから49ページまで。第8款. 土木費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出50ページ、第9款. 消防費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

それでは、議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

歳出、51ページから54ページまで、第10款. 教育費について質疑を行います。

初めに、51ページの1項. 教育総務費、2目. 事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

実用英語技能検定料費についてお伺いいたします。

当初、生徒全員分を計上しているということで、今回実績の見込みによる減という説明をお受けいたしましたが、今回、生徒数に対して何名ほどの方が受験をされたかお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

補助金を受けられた人数は、175名の方が受けられております。しかし、実際自費で受けられた方を含めまして、市内、県立を除きますけど、221名の方が受験をされていらっしゃいます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

要するに、予算が不用費ではないんですけど、このようにしてマイナスになりましたけど、落ちられた方もいらっしゃると思うんですけど、そのような方に対して、再試験に対しては補助は適用できないんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

この補助金が中学校1人につき学校在籍時1回限りということで要項をつくり込んでおり

ます。ですから、落ちられた方は、また自費で受けていただくということになろうかと思えます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。そしたら、また今後ほかの試験に、漢字検定等の試験もあると思うんですけど、そういう試験に対しても並行しては補助費を、そのような考えは今後ないかをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

昨年度からこの実用英語技能検定の補助は行っております。漢字検定等につきましては、例えば、校長先生の知恵袋等で実施されていらっしゃる学校もありますけれども、それは個人個人の判断にもなってこようかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の川内議員のことで大体理解いたしましたけれども、もう少し詳しくといたしますか、お聞きをしたいのが、1人1回限りは、3年間のうちで1回限りですよ。それと、今全校生徒に対して175名、自費も合わせて221名というふうなことだったろうと思えますけれども、これ、要するに補助金というか、補助をしていないときの検定数、要するに補助をしたからこれだけありましたという、そこら辺の数字がわかればお示しいただきたいと思えますけど。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

実数は把握できておりませんが、この受験者175名と申しますのは、補助金が出た数字ですね。ですから、ここの中にたしか11名ほどは県立中学校で受験をされた方もいらっしゃいます。県立中学校ですね。うちのほうが把握しておりますのが、市内720名中221名が受験されたということは把握いたしております。そのうち、一、二年生が18名、補助金を使われた方が18名いらっしゃるというのは把握はできております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、例えば英語塾だとか、そういったところで試験を受けられるとか、あるいは先ほどおっしゃった県立中学校と、そういった方には、いわゆる補助金という形で市がということはできないわけですかね。それとも、そこら辺の仕組みといいますか、同じ市内の中学生でありながら、いわゆる片方は県立中学校に行っているから、そこで受けられたからそういう補助金が要するにないわけですよ。——ないといいますか、ちょっといえば。そこら辺の、同じ市内の中学生で補助金を受けられる受けられないという、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

この補助金、市内にお住まいの中学生は全員受けておられます。その中学校の会場で受けられた方、それから塾で受けられた方、またほかの会場で受けられた方、学校の分は学校を通して全員分補助金を申請していただいております。しかし、県立中学校とか塾で受験された方は、個々に教育委員会のほうで申請をして補助金は出しております。条件としては、市内3年間のうち1回限りという縛りはあります。

以上です。（「それ、漏れていないということですよ」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

大体わかりましたけれども、同じく実用英語技能検定料について、まず、当初予算で151万9,000円の計上がありました。それで今回は半分以上の減額ということになっておりますけれども、こちらの、まず受験者数ということでお尋ねしていますけれども、学校別で何人中何人が受験されたかというその数字をお尋ねしたいことと、あと、今後の、例えば29年度も計上されていますけれども、多くの方に受験していただくためにはどういったふうな働きかけをされようとしているのかをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

この事業、28年度から実施しました事業で、実は全校生徒で七百数十名いらっしゃいます。そしてまた、県立中学校もある中で、ちょっと私的に意気込みがあったもので、3年生はほぼ全員受けていただきたいと、2年生は8割、1年生は6割という予算の計上をいたしておったところ、先ほど申しましたとおり、補助金が1人につき、学校在籍時1回限りという

ことで縛りがあったもので、1年生、2年生、意欲的に取り組んでいただいて、59名の方は自費で、ですから今回チャレンジをしておいて、高い級、準2級とかは5,200円ほどありますから、安い段階で自費で受けて、最終的に高い金額で受験をしたいという志を高く持った子どもさんもいらっしゃいました。1年生、2年生、3年生というふうにはチャレンジして習得をしていかれるのだろうかなどある意味期待はいたしております。

そういった中で、今後の課題等になりますけれども、3年生については、もう少し受験をしてほしかったということがありますけれども、実際、この予算が通過をしまして、昨年第1回の校長会で説明をいたしております。学校で手を挙げていただく分には、4月中に試験会場として申し込みをしなければいけないと、第1回目がですね。3回目のうち第1回目が少し、その1回目については申請がおくられたのかなと。あと、8月と1月にやっておりますけど、そのときには間に合ったのかなという理解をしております。

以上です。（「すみません、学校別の数字」と呼ぶ者あり）

学校ごとの数字は持っておりますけれども、塩田中学——学校別で後で表を差し上げましょうかね。（「言うてよかたいね」と呼ぶ者あり）

塩田中学校が3年生118名のうち57名、嬉野中学校が113名中70名、吉田中学校が13名中13名、大野原中は3年生4名中3名、青陵中学校はちょっと把握できておりませんが、11名、そのほかに塾で21名の受験者があられました。総勢で175名です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。総勢で175名の方の補助をされたということですが、この合格率というのはどのくらいでしょうか。おわかりなら。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

あくまでもこれは受験された方で、可否については確認はできておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

可否については確認できていないということですが、29年度も、今後ですね、計上されていますけれども、本当にこれはいい補助だと思っておりますので、今後とも、また小学生も英語課程が始まりますので、働きかけをしていただいて、一人でも多くの方がその試験に臨

まれることを望みます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次どうぞ。中体連。

○4番（増田朝子君）続

じゃ、次に、中体連選手派遣費ということで330千円の増額がっておりますけれども、確認ですけれども、この330千円が、説明会のときは塩田中の駅伝の全国大会ということで御説明を受けましたけれども、この330千円がその塩田中の駅伝の分と理解してよろしいでしょうかということと、この330千円の積算、塩田中の駅伝の補助費の積算をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

合同常任委員会の折は、ちょっと私が出席できておりませんが、今月、3月18日に地区の新人戦があります。その支出も見込んで、今残が残っておりますけど、その分を見込んで今回の計上となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、見込みということで330千円ということですので、塩田中の分は実際に補助されていらっしゃると思いますけれども、そこがわかればお伺いしたいことと、あと、今年度中の補助件数をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

塩田中学校は九州の大会で1件26万3,120円、滋賀県で行われました全国の駅伝大会では52万5,000円を支出しております。それを含めまして16件の280万1,150円を支出しております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

もう理解できましたので、取り消します。

○議長（田口好秋君）

次に53ページ、4項. 社会教育費、9目. 社会文化会館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、社会文化会館費、リバティの玄関雨樋設置につきまして、合同常任委員会的时候には通常のといに戻したということで149万9,000円の減額になっております。オープン的时候につくって、それから補正、ちょっとどの段階かわかりませんが、この分のかかる分が補正で上がったんじゃないかと想像するんですが、このうちに減額がこれだけ上がっております。通常のといに戻したということにつきましては、どういった経緯で通常のといに戻されたのか、当初の設計の段階との違いというか、その説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

合同常任委員会的时候に御説明いたしました、議員御質問の通常軒という、ちょっと言葉自体が私よく判断できなかったんですが、この減額した補正予算の目的といたしましては、もともとリバティの玄関にあるひさし、あそこの雨といがないものですから、ひさしからどどん雨水が落ちてくるというようなことで、正面玄関に設置する雨といということでしたので、通常、ああいう建物は鋼板製の軒どい、箱どいを使って雨どいをするんですが、もう目の前に雨どいが見えるものですから、見栄え等もちょっとよくないというふうなことで、鋼板製の雨どいをつかった上に、もう一つカバー的に見栄えがよくなるためにステンレスのカバーをするような予定をいたしておりました。

予定はそうして、見積もりも当初予算に計上させていただきましたけれども、やはり現地でもう一回よく確認する中で、ステンレスの加工をただけでも、通常全くおかしくないというふうな判断をいたしましたので、内側につける予定だった鋼板製の雨といをなくして、ステンレス製の箱どいだけにしたということで減額の要因になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、課長が軒とおっしゃったですね。軒とといというのは、ちょっと言葉尻ですけども、軒は軒先の、縦にこう組むんでしょう、といというのは雨水を受けるといいますよね。ですので、これは雨といじゃないですか、軒なんですか、どうかな。

それと、それはでいいですけど、今説明ありましたんですけども、その分と、もう一つは、一番当初、設計デザインをされてこういったことにつくられたんですけども、機能上、

デザインの問題もありましょうけれども、機能上こういったことに変更なされたんですか。それは当初の設計のデザインと、いや、違うとか、それとも玄関先だからそれでも構わないということであったのかどうか、確認します。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

まず、雨といと軒どいの違いなんです、雨といというのは、通常の雨水を受ける軒どいと縦どいをあわせて雨どいと通称呼びます。軒どいというのは、鼻先に、どこの家でもあるかと思いますが、横に流れている、あれを軒どいと通常読んで、雨どいとも呼びます。また、縦に隅っこにある、あれを通常縦どいと呼ぶんですが、あれも総称して雨どいとも呼びます。そういうことで、軒どいと雨どいがすみません、私の説明の中で一緒になったかもわかりませんが、そういう違いがございます。

あと、機能上の違いがあるかということですが、機能上の違いはございません。あくまでも見栄えだけで、ステンレスカバーを当初に計画していたと、でも現地に行ったらやっぱりおかしくないよねということで、その内側のといをやめてしまったということです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はいじゃ、機能とデザインというのはもちろん両方というのものもあるんでしょうけれども、設計の当初の段階でデザインにこだわり過ぎて、ある程度機能を優先したということではないんですか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

どうしても玄関先、一番見えるところでしたので、やっぱり若干見栄え等をですね、新しい建物ですし、あの建物自体が軒どい、雨どいがほとんど見えないつくりとなっております。そういうことで、見栄え等を考慮してステンレスを採用したということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に54ページ、5項、保健体育費、5目、学校給食費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

需用費の燃料費についてお伺いをいたします。

合同説明会のほうでは、今回重油の燃料の単価減のため減額補正の計上とお伺いいたしましたが、当初、塩田のほうでは492万1,000円、嬉野のほうでは689万8,000円を計上されていましたが、今回減額補正額といたしまして、塩田で170万円、嬉野のほうでは190万円を減額補正を計上されてあります。小さいことで申しわけございませんが、比率的に言いまして、比率が違うもので、要するに当初予算に対しての今度の減額補正予算のほう、そこをなぜかお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

両給食センターとも当初のA重油の単価を、予算計上の折には100円で見込んでおります。実際、28年度で契約単価が70円、約3割ぐらい単価が落ちております。そういった意味での今回の減額になったところでは。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

3割ほど減額ということなんですが、比率的に言って、塩田のほうが34.5%、嬉野のほうで27.5%で、確かに3割だと思えます。また、こう言ったらなんですけど、この重油単価というのは、燃料というのは円までの単価があると思うんですけど、何円までですね。今回190万円で計上してあるのは、もっと小さい数字まで大体出るのではないかなと思えますけど、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

これはあくまでも、あと2カ月を見込んだ形での予算計上を行っております。原因としては、例えば、比率的に嬉野のほうが少ない落とし方ですけども、嬉野の給食センターはボイラー工事等も行っております、実際の実績とあとの見込みを立てた上での計上になっておりますから、細かな数字はあくまでも把握できておりません。ですから、12月までの見込みと、あとの2カ月少々を入れた見込みを計上いたしました分で予算計上を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

理解しましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出51ページから54ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、55ページから56ページの第11款、災害復旧費についての質疑を行います。

55ページの1項、農林水産施設災害復旧費、1目、現年農林水産施設災害復旧費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

55ページの委託料及び工事請負費について質問をいたします。

測量設計業務（農地・施設）の分が100万円、当初予算、委託料として上がっておったのが全て減額と。工事請負費につきましては、12月にもですね、たしか1,130万円程度の補正が上がり、今回また1,540万円ということになっております。この辺で、いつの災害の分で、どうしてこういう12月と3月と2回に分けての減、どうした理由でこういうふうになったのか、12月に一遍にできなかったのか、そこら辺について説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、委託料につきましては、規模あるいは被災数が大規模だった場合に外部発注をするために予算計上しておりましたけれども、今年度の災害については職員の測量等で賄えたものですから、委託料は減額をしております。

それと、工事請負費につきましては、昨年4月と6月の豪雨災害、（「4月、6月ね」と呼ぶ者あり）その分の15カ所を12月補正で増額をしております。今回増額補正をしている分は9月の台風、それと豪雨で被災をした13カ所分の災害について増額をしております。これにつきましては、災害査定が11月に終了いたしまして、年明けて1月に事業費の決定通知が参ったものですから、今回13カ所分増額をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

11月に査定が終了して1月ということで、3月の補正ということなんですが、実際に災害が起きたのは9月ですね、今回の分。前回の分が4月、6月の15カ所分ということなんですが、実際、農家の人にとってみれば、もう間もなく水も張らにやいかん、そこへ例えば農道も何カ所かありますけど、いわゆる重機を持っていかねばいかんというふうな状況なんですね。そういう中で、今回委託料を外してあるわけなんですが、要するに小さい規模だったか

ら職員で対応したということなのですが、せつかくの委託料を組んでおるわけですから、ある意味、例えば、業者等へいわゆるそこら辺の設計等の委託を頼んで、もっと早期の段階で査定ができるような方法といたしますか、12月で9月の災害ということなのですが、そこら辺をやはりできなかったのかというのが1点ですね。そうしないと、例えば、今補正を上げて、じゃ工事完了ということになれば、これ、例えば水田等であれば、いわゆる米をつくる水を張る、そういった時期までに完了できるのか、あるいは茶園であれば農道等があるわけですが、そこら辺でいつごろに完了できるのか、そこら辺をあわせて答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

重々、その時期的な問題についてはわかってはおりますけれども、あくまで国の、別にも大災害等っております。災害査定をする班編成等も、例えば新潟からいらっしゃるとか、そういうことで国の災害査定班も努力をされておりますけれども、どうしても10次、11次、ずっと災害査定ございますけど、それにのせていくしかできないという制度上の問題でございますので、議員発言のように、委託をして早期に成果品としてもらった分で先に申請、そこだけをするというのもちょっと無理があるのかなというところでございます。

それと、完了の時期につきましては、あくまで早期に完了するように、この後に入札等を予定しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これ市長にお願いしたいんですが、要するに、中山間地の水田等で、例えば1年水が張られない状態で経過をしてしまうと、次の年に田んぼに水が張れないということにもなりかねないんですよね。ややもすれば。ですから、ここら辺はやはりそういった国の制度上、そういったやり方、しょうがないかもわかりませんが、やはりここら辺は、ある程度権限というものを県とかそこら辺に災害の場合、移管していただいて、早急にこの対応ができるような、そういうふうな体制をとれるように全国の市長会等でもぜひそういったところで発言してお願いをしていただきたいと思います。市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現場の状況等は十分把握されてお話をしておられると思いますし、また、各地区農地の状況も違うと思いますので、今の御発言につきましては、私ども県の市長会もごぞいますし、また九州、全国ありますので、そういう点で一応いろんな市長とも話をしながら、まずは、やはりこういうことに対しては多分やり方としては科目を立てて、それから継続費に持っていくとかいう、いろんな方法があると思いますので、一応農水省あたりとも意見交換をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次、15節（「いや、もう……」と呼ぶ者あり）もうよかですか。（「1回で終わったです」と呼ぶ者あり）

これで歳出55ページから56ページの第11款、災害復旧費についての質疑を終わります。

次に57ページ、第12款、公債費についての質疑を行います。

1項、公債費、1目、元金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

じゃ、23節の償還金で借入金の元金が減額ということでございます。減額の理由をお尋ねいたします。契約の変更等があったのかどうか含めて、お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

28年度の当初予算編成時点では、27年度借り入れの額がまだ確定していない時点での予算編成となりますので、見込みの額となっております。今回入札減とかで起債の額が確定しまして、その分での減額ということになっております。

以上です。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、1項、公債費、2目、利子について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

これはもう、今の説明で理解しましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出57ページの第12款、公債費についての質疑を終わります。

これで歳出についての質疑を終わります。

これで議案第13号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）についての質疑を終わります。

次に、議案第14号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。

64ページから66ページの歳入について質疑を行います。

66ページ、9款、繰入金、1項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

はいじゃ、国保の繰入金についてお尋ねをいたします。

これは赤字補填額としまして、今年度、28年度ですね、9,936万7,000円、約1億円が補填されております。1年後、年度的には平成30年4月、県の広域化ということで目指していかれるわけですけれども、今現在の累計の赤字補填額は幾らなのか、それともう一つは、県へ移行するとき赤字の補填とそのほかにどのようなことを施さないと広域化と一緒にいかないのかを確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり（諸井和広君）

では、お答え申し上げます。

平成25年度より一般会計から国保会計への赤字補填をお願いしております。平成25年度が5,000万円、平成26年度が5,000万円、平成27年度は1億円、平成28年度は、今回合わせて1億円ということになります。6月補正で8万7,000円補正しておりましたので、合わせて1億円の補正となります。合わせて、累計で3億円の補填額となっております。

それと2番目の御質問ですけれども、平成30年4月の国保の県広域化移行については、県より示される標準税率をもとに当市の国保税率を定めます。県広域化移行は、保険給付費は一括して県が立てかえ、その後、市町は県へ納付金として支払いを行うようになります。広域化移行の市町の税率は、この納付金に見合う税額が示される予定ですので、基本的には各市町で定められた国保税の徴収額を達成すれば単年度の赤字は発生しないということになります。

しかし、国民健康保険税の現年度分の収納率に関しましても、広域化移行の県の収納率の設定額は94%であるために、この収納率に達しない場合には国が設定する標準税率で課税しても赤字が発生するということになります。ということになりますので、あくまでも広域化までに収納率を94%まで引き上げる必要がございます。

ちなみに、平成27年度の国保税現年度分の収納率は91.79%です。

また、これまで市町で構成される連携会議の協議の中で、平成30年度の広域化までに各市

町が抱えている累積赤字について解消し広域化を行う方針であったために、当市についてもこれまで一般会計からの赤字補填をお願いして、累計の赤字の削減に努めてまいりました。しかし、27年度のC型肝炎の治療薬などの高額薬剤の保険適用などによる急激な給付費、医療費の上昇により、さらに赤字が膨らんでおります。

今後は、同様に累積赤字を抱える県内の各自治体の動向を見ながら、県及び各市町と累積赤字の解消、削減に向けて引き続き協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員、②については一般質問になっておりますので、いいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

これで64ページから66ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、67ページから73ページまでの歳出について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第14号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についての質疑を終わります。

次に、議案第15号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第16号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第17号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第18号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは単純に、要は当初60基だったと思います。見込みがですね。そういう中で、若干減額になっているわけなんです、その、要するに件数が減ったのか、それともいわゆる工事請負費等においては、要するにその工事に係る実績が減ったのか、そこら辺の説明だけお願いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

まず、奨励金につきましては、当初予算におきましてあくまで60基予定していただきましたので、1基につき2万円の奨励金をということで120万円で計上させていただいておりました。これにつきまして、実績として今現在45基について奨励金を支払っています。また、あと5基ほどについて奨励金の申請がある予定とっております。それによりまして、補正後の予算額を86万5,000円というふうに計上したく、奨励金につきましては33万5,000円の減額計上をしております。

また、数字的に、ちょっと小さい話なんですけど、満額が2万円であって、100万円以下の排水設備等につきましては、それにつきましての2%でございますので、2万円いかない奨励金もでございますので、数字的には下がってくると思います。

維持管理費につきましては、平成28年度、今年度、今言いましたように新規を60基、当初は帰属を40基ということで計100基で維持管理を計上しておりましたが、実績としまして28年度の新規が59基及び帰属が36基という結果になっています。また、平成27年度からこの事業を行いまして、平成27年度を平成28年度予算を編成する時期におきまして100基ということで予算立てを計上しておりましたが、27年度は結果的に新規が60基、帰属が30基ということで、100基に対して90基ということになりましたので、維持管理費につきましても、こういうふうな実績に伴いまして134万8,000円の減額の計上をお願いしているところでございます。

工事請負につきましては、今言いましたように、当初60基をして、人槽ごとの数字がありますので、詳細は避けますけど、それにつきましては人槽がどうしても小さいほうに動いているということで、かつ60基を59基、実績で上げましたということで、工事請負費につきましても減額計上しております。また、工事請負費につきましては交付金対象の工事請負でございますので、歳入のほうでも176万8,000円、交付金のほうを減額計上しているに伴うものも多分でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

はい、わかりました。それで、もう一点なんですけど、要するに申し込みというか、59基で締め切ったとか、あくまでも、ちょっとことはもう予算上できませんということはないわけですね。そこら辺のちょっと確認。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

交付金事業を行っていきまして、あくまで設置そのものが3月いっぱいにはできないということの中で動いております。また、予算の枠内ということももちろんございます。ですので、現在、今の時点でそういうふうな相談は受けております。ですけど、今のような事情におきまして4月以降にということでは返答している物件もございます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで議案第18号の質疑を終わります。

次に、議案第19号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第20号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第21号 平成29年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

まず、歳入歳出予算事項別明細書53ページから102ページの歳入について質疑を行います。

初めに、53ページ、1款 市税、1項 市民税、2目 法人についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

予算書53ページの1目 法人の1節 現年課税分でございます。

1つ目が、均等割税額が前年より低い理由をまずお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

均等割の割額が去年と少なくなっている理由についてですけれども、7号法人、均等割41万円の法人が、合併、統合、解散によって4法人少なくなっていることよりの減額です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまの説明でありましたけれども、ちなみに、前年度が498法人あったと思います。今年度が506法人ですよね。いわゆる8法人はふえているという、そういう法人そのものは数はふえているんだけど、均等割で減っているところをもう一回御説明を。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

8 法人ふえた内容なんですけれども、1 号法人が12件のプラス、2 号法人、均等割12万円ですけど、1 件プラス、3 号法人2 件のマイナス、4 号法人プラス1 件、7 号法人、先ほどの4 件マイナス、合計で8 法人プラスということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5 番（森田明彦君）

わかりました。法人のそれぞれの号ということが今説明がありましたので、そのとり方によって数はふえたけれども、実質、均等割は減ってきましたということでございますね。はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう一度確認しますけれども、今、7 号法人が4 者ふえたから減額の要因になっているというふうなお答えだったんですけど、それちょっともう一度。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

主な減少の要因としましては、一番大きい7 号法人の4 事業者の減ということです。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、あと、結局重きをなすのは、6 号、7 号、6 号の40万円、7 号の41万円だと思うんですけど、8、9 についてはあんまり数字の移動というのは、9 号法人、大体3 者あったと思いますけれども、そこら辺については移動がなかったのかということが1 点と。そして、7 号法人の旅館等の業種ですかね、大体減の4 者というのは。それとあわせて——とりあえずそれだけちょっと。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

9号法人については、昨年度と変わりはございません。3件です。あと、7号法人なんですけれども、この中では旅館業は入っておりません。建設業関係と運送業関係、輸送関係と金融関係です。（「はい、いいです。わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで1款1項2目。法人についての質疑を終わります。

次に55ページ、1款。市税、2項。固定資産税、1目。固定資産税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

補正のときの説明の中で、結局、太陽光発電等の償却資産、有形償却資産と申しますけれども、これの増加によって増額になったというふうな御説明があつておまして、今回の固定資産税を見ましたときに、前年よりこれがまだ当初予算では減の計上になっておりますけれども、まず、とりあえず今回、233万2,000円減額計上されたその要因をお示しいただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

233万2,000円の減額の主な原因なんですけれども、これは滞納繰越分の減になります。というのが、今まで大口の納付誓約者がいらっしやいまして、その大口の納付誓約者の完納によりまして調定額が減りまして、その後、29年度に大口の納入者が見込めないことと、あと、調停額が減ったことにより当初予算額よりか1,000万円減らして、平成29年度が1,000万円になったことによって、現年額と合わせて233万2,000円の減となっております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。じゃ、滞納繰越分を、これが昨年の2,000万円から1,000万円減額されて、それを差し引けば、要するにプラス計上という形になるわけですね。わかりました。

先ほどの話になりますけれども、結局、太陽光発電で3月補正で増額計上されている。この太陽光発電の償却資産の中では、これは特例措置というものがあつたというふうに私は思つておりました。それが、そこら辺のところをあわせて、今回でもどの程度計上してあるかどうかわかりませんが、そこら辺の御説明を再度していただきたいのと、それとこの中で、以前家屋軽減の分で間違いがありましたけれども、大体これで現年課税分、家屋軽減額が昨年度よりかも減額になっております。減免においてもそうなんですけれども、そこら辺のところ——もう3回目ですかね、2回目ですかね。

○議長（田口好秋君）

2回目。

○17番（山口 要君）続

2回目ね。はい。と、あわせてちょっともう一度御説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

太陽光発電の特例措置の3分の2なんですけれども、これが3年間ありまして、3年前の分が今回、平成29年度に関しましては約490万円増額して計上しております。それと、特例措置で——すみません、特例措置じゃなくて、家屋軽減で大きく1つふえているのが企業誘致による不均一課税による開始による部分がふえております。

以上です。（「もう一遍、今の最後のほう」と呼ぶ者あり）

固定資産税の家屋軽減の件の理由なんですけれども、企業誘致による不均一課税の開始によっている部分がふえております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それはふえているんですよ。この当初予算ベースで見たときには、家屋軽減は前年よりマイナス、減額になっていますよね。そこら辺のところを言っているんですよ。だけん、企業誘致の分で、その分は企業誘致のがそのままそれに数字にかかわってきているんですかね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後1時55分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

それでは、これで1款2項1目。固定資産税についての質疑を終わります。

次に、56ページ、1款。市税、3項。軽自動車税、1目。軽自動車税について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

質問をいたします。

同じく56ページの、これも現年課税分でございますけれども、乗用・貨物等の分ですね、前年度が1万2,946台、それから今年度が1万2,561台ということで、実質的に385台の台数

が減少をしておりますけれども、今回、課税額が前年度と比較して約1,000万円ほど多いわけですね。この理由ということになるわけですが。

ちなみに、昨年12月に市税の条例改正がありましたね。それから、今議会でも市税の条例改正があった。やはりそこでの内容を勘案しての減なのか、その確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

台数減と税額の増の理由なんですけれども、主な理由としましては、午前中の補正予算の理由と同じように、登録後13年を超える重課税の軽自動車税の税率が変わったことによって、その分がふえております。台数の減よりも重課税にかかわった分が結局大きかったということで、内容といたしましては、四輪の自家用の乗用ですけれども、今まで7,200円で8,340台と当初予算で見込んでおりましたけれども、実際予算では1,479台を見込んでおります。その分で、税額の差額分で771万6,000円分ふえております。

同じように、自家用の貨物なんですけれども、28年度当初予算見積もりでは3,946台見積もっておりましたけれども、今回の当初予算の見積もりでは3,862台、税額の差として303万6,000円の増で、約1,000万円ぐらいの増となっております。

減った分は多分、軽自動車から普通自動車のほうにかえられたんではないかと思っております。

以上です。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、補正予算合わせて、今のところ3月で9,250万円の最終計上ですよ。当初においては、今回9,363万6,000円、13年以上経過した台数がふえたから、その分が増額要因になっていたというふうな答弁を先ほどされましたよね。それを合わせても、今回まだそれよりも大きい軽自動車税の増加をもう一度ちょっと御説明いただけますか。先ほど台数の件を言われましたけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

重課税の台数がふえた要因と、もう一つ、経過の軽自動車税ですけれども、これは1年後には普通の登録の、経過から外れて1年登録後の、通常1万800円のほうに移るということ

で、その分がふえた要因となっております。

以上です。（「ああ、なるほど。はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

これで1款3項1目、軽自動車税についての質疑を終わります。

次に、58ページ、1款、市税、5項、入湯税、1目、入湯税についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

入湯税が、昨年と比較したときに、当初で見ましたときに12万8,000円増となっております。

その中で、宿泊客を見ましたときには、昨年度より4,000人の減という推移。休憩については、1万4,600人増となっておりますけれども、この宿泊の4,000人減となっている要因ですね。観光客で推移で見ましたときには、これが前年比大体114.8%という数字を示しています。そういう中で、この4,000人の減と計上されたその要因をお示しいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

要因としましては、今回、平成28年度の3月見込みで44万2,000人ということで見込んでおります。（「何名減ったかという理由がまだ」と呼ぶ者あり）

すみません。4,000人減った理由といたしましては、熊本地震の影響じゃないかと考えております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、先ほど私が言いましたのは、税務収納課のデータでそのようなお答えをされたと思うんですけども、結局、私が持っております観光客の推移、その資料で見ましたときには、宿泊客は、先ほど申しましたように、平成28年12月末ぐらいだと思いますけど、それで114.8%という数字が出されているわけなんですよ、仕掛け総数が。ですから、そのこのところ、私の持っている数字と課長が今言われる数字とがちょっと違いが生じているので、そのことの確認を今しているわけなんですけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

去年と比べて、去年のデータが伸びているということなんですけれども、平成25年度から比べていきますと、平成25年度の宿泊数が約38万人、平成26年度が39万5,000人、平成27年度が45万2,000人で、平成28年度の見込みとして44万2,000人ということで、平成27年度のみ宿泊数が突出しているという状況にあって、平成28年度においては今の入湯の宿泊数で、伸びで44万2,000人という推移の見込みで積算しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、私の持っている数字とちょっと違うので、もう議論のしようがないんですけれども、結局、宿泊総数で一番突出しているのは平成27年ですよ。あと、平成23年度は過去5年間のうちで一番低い数字になっているんですよ。ですから、例えば資料が違うので、これも議論がかみ合わないと思いますので、後でまたお尋ねします。全然資料が、もう数字が違うんですよ。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「納得いきませんが、とりあえずもういいです」と呼ぶ者あり）

これで1款5項1目。入湯税についての質疑を終わります。

次に、68ページ、10款。地方交付税、1項。地方交付税、1目。地方交付税について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

質問いたします。

地方交付税が今後も年々厳しくなると予想されておりますけれども、前年度より今回は6,000万円の減ということで、2.2%の減でございます。

私がいつも気になるのが、臨時財政対策債の補填というのが一番、私ちょっとまだ理解できない部分があるんですけど、いわゆる地方交付税に上乗せして補填をするというような制度でございますけれども、今回もこの対策債の上乗せの措置があった上での減少なのかということを確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

普通交付税と臨時財政対策債というのは、地方の基準財政収入額と需要額の差額の分がですね、以前は全額を交付税で国のほうが措置されておりましたけれども、国の財源が不足し

た分については地方で借りてくださいということで臨時財政対策債という制度ができております。

来年度につきましては、基準財政収入額、地方の収入額が伸びないということで、交付税総額の差額がふえまして、ふえるんだけど、国の収入がそれだけにおさまらないということで、交付税総額は2.2%の減少と。その減った分については、臨時財政対策債で6.8%の増額の発行をしてくださいということで、29年度の地財計画のほうで、国が出しているその計画で、交付税については2.2%の減額、臨時財政対策債については6.8%の増額ということで計画をされております。

それに基づきまして交付税については、6,000万円が2.2%という議員の御発言ですけれども、ことしの予算ベースで見れば、39億9,000万円の約1.5%が6,000万円に当たりますので、そのまま予算額を2.2%減らしたというわけじゃなくて、ことしの交付実績に2.2%減額しまして、それから、合併の優遇措置がなくなりますので、来年が総額のうちの30%、ことしが10%の減額だったんですけど、来年はその分が30%減りますので、それが額としまして7,400万円ほど減ってきますので、それを差し引いた額での計上ということで、来年度の予算を6,000万円減ということで見込んでおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

今非常に詳しく説明をしていただいたんですけど、どうもちよっとまだよく整理ができないので、1つ心配するのは、今回、結局また臨時財政対策債の措置をしないといけないということも発生するわけですね。今の御説明の分で状況が少し——できれば書面でいただいてよろしいですか。じゃ、これで了解しました。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、森田議員から質問もあっておりましたけれども、結局、普通交付税が平成28年度、当初予算ベースで見たときに44億1,000万円、平成29年度が43億5,000万円と。昨年度も5,800万円減額計上されて、ことしも6,000万円減額計上されております。

そういう状況の中で、臨時財政対策債振り替え相当額というものの推計額はどれくらい見られるのかということと、そして今、普通交付税が減額になっておるのは、合併算定がえの分の影響が出てきているというふうに思っております。この合併算定がえの影響額というのは、大体何年間で何億円ぐらいという数字、それをとりあえずお示しいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

まず、1点目の臨時財政対策債振り替え相当額ということでございますけれども、29年度
の予算としましては3億3,000万円の予算措置を行っております。実際の見込み額としまし
ては、3億9,500万円ほどの振り替え相当額として見込んでおります。満額の計上になっ
ておりませんのは、一応若干の余裕を見たところでの予算計上ということで3億3,000万円計
上いたしております。

それと……（「若干の余裕を見た計上ということ」と呼ぶ者あり）臨時財政対策債のほう
がですね、はい。

それと、優遇措置の段階的な減額での見込み額ということでございますけれども、28年度
は10%で3,000万円ほど、29年度、来年度分が7,426万5,000円、30年度につきましては、そ
れが50%になって1億7,000万円、31年度は70%で2億2,000万円、32年度が80%の2億6,000
万円、33年度にはもう優遇措置がなくなりまして、100%で2億8,000万円と見込んでおりま
す。

以上です。（「算定がえの合計は幾らですかね」と呼ぶ者あり）合計しますと、28年度か
ら32年度までの5年間で6億円（442ページで訂正）ほどになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、先ほど申しましたように、この普通交付税の減額されているのは算定がえに伴う分
の影響が大なるものですかね。ホームページで確認したいと思います。

そして、今後について、これがあと3年か4年か、29年度も合わせて4年間続くわけなん
ですね。そこら辺の影響額というのは、かなり出てくるというふうに私は思うんですよ。だ
から、そこら辺のところについてどうお考えになっているのか。

そしてもう一つは、先ほど臨財の分の振り替え相当額をおっしゃいましたけれども、これ
は6,000万円、3億9,000万円の見込みで3億3,000万円、これはもうある程度、もう収入額
としてこれくらいするんじゃないかと、もうあら方のところで見込み額というものを計上さ
れたほうが——今までも大体そういう感じにされていたんですかね。大体もう全額に近いよ
うな形で計上されたほうが良いというふうに私は思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

まず、1点目の今後交付税の一本算定に伴う減額ということの影響額でございますけれども、この分については、もう合併当初からこうなることは予測をしておりましたので、前回の議会でも市長のほうで答弁しましたけれども、今までにこの減額に備えて基金のほうの積み立てをずっと行ってきておりますので、当分の間、新幹線の駅前整備とか、そういった事業を控えていますので、そちらのほうの対応はそちらの基金で対応できるかということを考えております。

それと、臨財債につきましては、これはもう交付税の決定額と時期を同じくして金額のほうで確定しますので、それに合わせて毎年補正のほうで増額の計上をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、課長からありましたように、私、昨年度も同じような質問したと思うんですよ。一般質問の冒頭でも申し上げましたけれども、要するに、この合併算定がえの影響がここ四、五年の間に大きく出てくる。あわせて、その合併算定がえの期間において大型事業が控えているというふうなことで、かなり財政的にシビアな形でやっていかないと大変なことになる。私はそういう懸念から、毎年毎年このことを申し上げてきたわけなんです。

再度、市長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、そこら辺の財政的規律というものについて、一般質問みたいな形になりますけれども、とりあえず市長の言葉を聞きたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

長期にわたる財政的な安定というものを目指して、以前からやってきているところでございますので、そういう形でやっていきたいなというふうに思っております。

また、今、算定がえの話が出ておりますけれども、もちろん行ってはあるわけでございますけれども、私ども合併した自治体のほうからも、算定がえの緩和ということについてもう一回要望しようというふうなこともあっておりますので、私たちとしてもそういう動きを見ながら努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで10款1項1目．地方交付税についての質疑を終わります。

次に、71ページ、12款．分担金及び負担金、2項．負担金、1目．民生費負担金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

71ページの負担金、1目．民生費負担金なのですが、保育所保護者の児童福祉費負担金ですね、1億992万3,000円ということで当初予算が計上されております。

これにつきましては、前年が1億6,696万6,000円、12月に1,389万8,000円補正がされております。ということで、昨年の実績として1億5,306万8,000円というふうな数字になろうかと思っておりますが、それにも増して、今回1億992万3,000円ということで、4,214万5,000円が大きく減額ということなのですが、ここら辺について説明をまずお願いしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられた12月議会で減額した分については、低所得世帯に対する国の措置がありまして、多子世帯とひとり親世帯の保育料の負担軽減措置が行われたことに伴って1,389万8,000円を減額しておりますが、その補正後の減額の額からしても今回の当初予算額としては約72%ぐらいの額になってはおります。

この理由につきましては、平成29年度から市内の2つの保育園——これは、ルンビニ保育園と嬉野ルンビニ保育園のことですけど、この2園が29年度から認定こども園へ移行します。そのことに伴って、保育料の徴収についてはその施設、園のほうで徴収を行うために、うちは収入として上がっておりませんので、その分を減額しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。そしたら、認定こども園に移るので徴収がないので、その分、市の収入が下がると。わかりました。

それともう一点、この当初予算の説明資料についてなんですけど、主要な事業説明書のことについてなんですけど、今先ほど私申し上げましたけど、28年度の当初予算で1億6,696万6,000円ということで、補正が途中かかって28年度の数字が変わっているんですね。

例えば、ふるさと応援寄附金等においては、先ほど企画のほうからも説明あったんですが、

28年度の分ではここに一般財源が減ってというふうな説明があったんですね。

そういう中で、すみません、説明書の62ページなんですけれども、今の施設型給付費のところなんですけど、ばらばらって言ったら、ちょっと言い方が失礼になるかもわかりませんが、ここで補正がかかっているんですけども、その補正の数字は変わらないで、1億2,000万円のふるさと応援寄附金を使っているのは変わっているんですね。28年度のところですよ。

ここら辺のですね、せっかく丁寧にこういうふうな資料を作成していただいているんですが、それぞれの課で違うのかどこで違うのか、その書き方が非常にばらつきがあるなと思ってですね。ここら辺、何か統一をですね。そいけん、1億6,696万6,000円という数字も変わるわけでしょう。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

すみません、ほかの事業については、28年度の部分については補正後の額に変えてはいたんですけど、すみません、この分だけがちょっと当初のままで……（「この分だけが変わるとらんとね」と呼ぶ者あり）はい、この分がちょっと変わっておりませんでした、すみませんでした。ほかのことは大体最新のとに変えてはありましたので。申しわけありません。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ほかにもこういうところがあるようですので、そこら辺、何か統一をぜひしていただきたいということだけは要望しておきたいと思っておりますけど、総務企画部長、課によってここら辺の書き方の違うとですよ。ここで、28年度でこうやってせっかく書いてもらっているんだから、3月の今回の補正の段階でこういうふうな数字になりましたというところで、そっちでいくならいく、当初予算でいくなら当初予算でいくというふうに、どっちか統一をしていただきたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

わかりました。そのとおりにできるように努力したいと思います。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

これで12款2項1目。民生費負担金についての質疑を終わります。

次に、73ページ、13款。使用料及び手数料、1項。使用料、4目。土木使用料について質

疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

住宅使用料ですけれども、これが昨年度の1,250万3,000円から1,371万9,000円に増額になっているその要因だけを、とりあえず先にお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

昨年が、議員御発言の2,250万3,000円で、今年度が約120万円の増となっております。

この理由といたしましては、ふれあい住宅のほうにお住まいの2名の方が、収入が大分上がられたということで、その2名分で約70万円弱の増となっております。あとは、それぞれの団地で入退室等もございまして、どうしても収入が変わった方が入ってこられたら、その分、住宅の使用料が上がるというふうな状況もございまして、そういった理由が主だったものでございますけれども、大きな理由としては、今言いました2名の分が一番大きな状況だということでございます。

以上です。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで13款1項4目。土木使用料についての質疑を終わります。

次に、88ページ、16款。財産収入、1項。財産運用収入、2目。利子及び配当金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

利子及び配当金であります。これにつきましては、平成28年度においては1,115万5,000円、今年度190万4,000円減額してありますけれども、その理由と、そして、この元金の総額だけお示しをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（池田秋弘君）

お答えいたします。

要因といたしますのは、もうまさにマイナス金利の導入により率が減少したことによるものと認識しております。

元金の合計ということですけど、28年度が70億3,788万円、29年度が69億4,931万円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それで、この中でウエートを占めるのが、財調基金、そして減債基金、合併振興基金、そういうところが主たる元金ですよね。そういうところについては、今、課長がお答えのように、今の金利状況から見たときには、もうかなり低額しか見込めない。そういう中で、やっぱり基金運用ということで、この財調基金、減債基金、合併振興基金については、何らかの形を運用方法として考えていくべきだというふうには思いますけれども、そこら辺のところはどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（池田秋弘君）

お答えいたします。

確かに、銀行等の利子につきましては、もうほとんど店頭利率でしか対応できないという金融機関も出てきておりますので、やはり国債等の運用も一緒にしながら財源確保に努めていければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

利子及び配当金となっていますから、基金運用ということで今お尋ねいたしましたので、結局もう財調基金、減債基金、合併振興基金で50億円あるんですよね、元金は大体それぐらいでしょう。だから、50億円あるならば、やっぱり今、会計管理者が言われたように、次年度に向けては少しそこら辺の運用方法というものを考えながら、この利子及び配当金の額が、1,225万円がせめて5,000万円ぐらいに上がるのところまで運用方法をお考えになったほうがいいかというふうに思いますので、ぜひ御努力をお願いしておきます。

それだけです。

○議長（田口好秋君）

これで16款1項2目。利子及び配当金についての質疑を終わります。

次に、93ページ、18款。繰入金、2項。基金繰入金、3目。ふるさと応援寄附金基金繰入金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

ふるさと応援寄附金基金ですけれども、今回——これは93ページじゃなかったのかな、繰入金ですね。これが——93ページの分ですよね。

○議長（田口好秋君）

そうです。

○17番（山口 要君）続

そうですね。これが、まず減額になった要因だけお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

28年度の9億円につきましては、27年度に寄附をいただいた全額を基金のほうに積んでおります。その分の全額を28年度に繰り入れるということにしております。

今回減額になった理由としましては、28年度に寄附をいただいたものから返品、あと委託料、送料等を差し引きまして、純粋な利益の分だけを基金のほうに積むということで変更いたしましたので、その分を来年、全額繰り入れるということで減額ということになっております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで18款2項3目、ふるさと応援寄附金基金繰入金についての質疑を終わります。

次に、95ページ、20款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料、1目、延滞金についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

延滞金であります。これがまず、平成25年度からずっと300万円で推移をしていたのが今回250万円に減額になったその要因。そして、そのうち平成29年度分における一般会計分と、それから県民税分それぞれの金額をお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

減額の要因といたしましては、大口納付誓約者の完納と滞納者の減少であります。計上額としましては、大型の納付誓約者の完納以前の平成24年度の決算相当額で計上しております。

先ほどの個人住民税に係る部分等の内訳については、すみません、ちょっと資料を持っておりません。（「延滞金、結局、一般会計分と県民税の部分は別々に計上するんでしょう、積算するときには、そうじゃないですかね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それがないと先に行けませんので、とりあえずもう簡単にやっています。

今、延滞金の率は大体どれくらいで行っておられるんですかね。1カ月以内と1カ月経過後の。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

今の過料ですけれども、これに関しましては、平成28年12月31日までですけれども、納期限を3カ月経過するまでは2.8%、納期限後は9.1%で計算しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

2.8%、9.1%ですか。これは前、たしか2.9%と9.2%の数字で計算されたと思うんですけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

平成29年1月1日より、2.7%が3カ月経過するまでで、3カ月後は9.0%であります。

（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで20款1項1目。延滞金についての質疑を終わります。

次に、99ページから101ページ、20款。諸収入、5項。雑入、1目。雑入について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、太陽光発電に関しましては所管でしたので、取り下げします。うれしの温泉観光課でした。

ふるさと市町村圏基金交付金なんですけど、これについて、電動生ごみ処理機の交付金が塵芥処理費ということで変わっているようです。出のほうでは電動生ごみ処理機の補助金があるわけなんですけど、ここら辺について簡単に説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

平成28年度までは電動生ごみ処理機の補助に対しての交付金を申請しております。これは、28年度の実績がまだちょっと出ていないもので、27年度なんですけど、8万8,000円の交付申請をやってその金額をいただいているんですが、これは、ふるさと市町村圏基金交付金の額より、はっきり言って下回っております。それで、交付金の残金について市町村圏のほうで繰り越されていて、ちょっと残ってきているというのが実態です。それで、内部調整をいたしまして、同じ塵芥処理事業の中のプラスチックの再生処理事業での交付申請もいいですよということだったもので、今までのその積み残しの分の約68万円と、それと29年度の交付金、約30万円の、小さいところまでの数字は言いませんが、その合計が99万1,000円になります。それを、今回歳入のほうで計上している次第です。

以上でございます。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

この雑入、1項目ずつ分けていいですかね。全部一緒に、いや、それによってしますけれども。（「1つつ」と呼ぶ者あり）1つつよかよね。

○議長（田口好秋君）

1つつお願いします。

○17番（山口 要君）続

まず、消防団員退職報償金、もうこれは簡単にですけれども、今回増額になった理由だけ。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

支援団員制度が24年度から設けられておりまして、28年度末で5年を経過するということで、今回初の退職者が予定をされております。35人分の700万円を予算計上して、今回増額の理由となっております。

以上でございます。（「いいです。次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、次に行きます」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、市報送料負担金、これはいつまで続くんですかね。今現在、購読者がどれくらいお

られるのか。昨年の1万8,000円が1万7,000円、1,000円だけ減額計上されておりますけれども、まず、今、配送されておられる戸数がどれくらいなのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

12名分でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、その12名の方はもうほとんど固定した方でしょう。何年と言わず、もう10年近く。この方等は、依然としてそういう郵送というものをお求めになっておられるのか。

それともう一つは、ネット等が今これだけ普及している中で、それにかわることとして考えられないのか。そこら辺のところはいかがなんでしょうかね。一遍そういうリサーチというか、そこら辺されたことはあるんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

希望者は大体固定をしているのは事実でございます。どうしても紙ベースでいただきたいという思いからだと思っております。高齢者の方がほとんどだということでの紙ベースと思っております。

それと、最近ではネットで配信ということで、スマホで見られるような対応はしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今後についても、とりあえず今のままの形で12名の方は続けていくということで確認をしいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ネット環境がずっと進んでいるといえども、先ほどから言っていますように、紙ベースで下さいという方がいらっしゃると思いますので、当分は続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

自治体国際化協会助成金、CLAIR（クレア）のことだと思いますけれども、今回計上されている110万円、その原因についてお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

この事業につきましては、主要な事業説明書の127ページのほうに、国際観光・産業戦略事業（嬉野美白温泉事業）ということで、ここにお示しをしておりますけれども、この事業につきまして、今回クレアのほうから助成金をいただくということになりましたので、その分の歳入を計上しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ああ、この分ですか。なるほど、わかりました。

じゃ、クレアの事業、今回採択になったその要因と、そしてこの中で、使途として海外事業のリサーチ、あるいは人材交流の仕組みづくり、国際イベントの参加というふうなことで、大体要件として上げられておりますけれども、そこら辺のところの、これは全部の要件をお使いになるのか、それとも部分的なものをお使いになるのか、そこら辺のところはいかがなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

事業の中身としましては、ここに書いておりますけど、それぞれ海外でのPRも含めまして、動画の作成とか、ポスターのチラシの作成とか、そういったことも含めて今回計画をしているところです。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで20款5項1目。雑入についての質疑を終わります。

これで歳入予算事項別明細書、53ページから102ページまでの歳入についての質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後3時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

これから平成29年度一般会計予算の歳出について質疑を行います。

予算別事項明細書103ページから290ページの歳出について質疑を行います。

初めに、歳出103ページから105ページまでの第1款、議会費についての質疑を行います。質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出106ページから138ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

まず、106ページから109ページまでの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

こちら、新規事業ですね、公用車にドライブレコーダーの整備ということで、これを設置することによって、この目的として、犯罪抑止力の強化及び交通事故防止を図り、というのがありますけれども、これについては、例えば犯罪抑止力の強化というのは、記録に残ることから、こういった犯罪が起こったときに強化ができるということで認識していいのか。そして、もう一つは、交通事故防止を図りというのは、ドライバーの意識の向上を図ることでこの分の防止を図ることが狙いと私は理解するんですが、それでよろしいものか。

もう一点は、専決処分で上がっています事故等々の、このときの嬉野市でほとんど見ているわけですが、ドライバーの過失度合もこの中で確認ができるのか、以上2点を確認します。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、犯罪の抑止力になるのかということでございますけど、これを設置することによりまして直接犯罪が防げるということは考えておりません。ただ、設置をすることによりまして、レコーダー付きの公用車が市内外を走るということで、そこに映し出される自動車とか

歩行車、こういったものが録画をされるということになります。こういった万一、事故、事件などが発生した場合に、これらの情報が有力な手がかりになるということも考えられます。そういったことをあらかじめ市民の皆様にもお知らせをしながら、そういった意識を皆さんがはっきり持っていただくということによって犯罪の抑止力につながっていくものと考えております。

それと、交通事故の防止の面ということでございますけど、これにつきましては、現在ついていないわけですけど、つけた場合に、録画をされるという意識がありますので、運転時により慎重な運転になってつながるのではないかと、こう考えております。本来の機能であります事故発生時の映像の記録を活用いたしまして事故の状況を明確にすることができますので、事故の際のこの映像の記録、それとあと、ヒヤリハットと、こう言いますけど、この映像の記録をその後の交通安全教育にも活用できるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

2点目は。

○総務課長（辻 明弘君）続

すみません、はい、引き続き。

ドライバーの過失があったときということですけど、職員の運転の、こういった事故が発生した場合の過失度を確認するということではございませんけど、事故等の責任、相手方があれば、相手方を含めて明確化をいたしまして、処理を迅速に行うため設置を行うものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

2点の質問の中で、今、課長の答弁の、私もちょっとその辺を思いながら質問をしたんですけれども、了解いたしました。

あと、これを設置することで、車両そのものの走行管理が結果としてわかるのか、ドライバーが、誰がして、どういった距離をはかった、どういったことのコースに行ったとかいうのがわかるのか、そこまで管理を後々される用意があるのか。

もう一つは、これ、機材が104台で1万3,300円の単価が上がっておりますけれども、これについては私もネットを見たんですが、いろんな幅広くはありはしますけれども、本市といたしまして、この見積もりで上げている機材、多分、そういった目的をかなえるための機材でしょうけれども、同等の中で相見積もり、もしくは値引き交渉等なさった経緯があるのかどうか、確認します。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

車両の管理ですけど、現在も使用をした場合には、車両の使用台帳のほうに使用の記録を残すということになっております。当然、事故が発生した場合には、誰が運転していたかというのははっきりわかっておりますので、そういった管理はできるものかと思っております。

それとあと、このドライブレコーダーの金額につきましては、一応、関係のところに定価の分で上げておりますので、若干これよりかは下回るのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

同じドライブレコーダーの件なんですけれども、ドライブレコーダーの録画データの取り扱い詳細、所管場所、保管期間、利用の仕方、データ管理責任の所在を求めます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

このドライブレコーダーの取り扱いにつきましては、後日、設置及び管理運用に関する要綱、規定ですね、こういったものを設けていこうかと思っております。それによりまして管理をしていきたいと考えております。

保管場所につきましては、レコーダー内にありますSDカード、電磁的記録媒体というふうになりますけど、そこの中に記録をするということで、それを別のところに保管をするということにはならないかと思っております。

それと、保管の期間でございますけど、これはまだ具体的には決めておりません。他の自治体などを参考に、例えば1年間とか、そういった規定もございますので、そこら辺を今後検討していきたいと考えております。

あと利用の仕方でございますけど、これにつきましては、先ほど山下議員のほうにも御答弁いたしました犯罪抑止力、それと、交通事故防止ということになってこようかと思っております。事故防止、事故発生時の映像記録を活用いたしまして、事故の状況を明確にしていきたいと、こう考えております。

それとあと、データの管理責任の所在ということになりますけど、データ管理の責任につきましては、統括の管理者、管理責任者、それとあと操作の取扱者などをあらかじめ決めて

管理運用を適正に行うということで予定をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

大体わかりましたけれども、そうしましたら、ドライブレコーダー内のSDカードに保管するという事なんですけれども、つまり容量に応じて、例えば1週間なり2週間なり設定をして、その期間が過ぎたらその2週間前のデータは順次削除されて新しいデータが記録されていくという形だと思いますけれども、そうした場合、それぞれのデータは、例えば警察から要請があった場合等を除いては、途中途中でのチェック等は一切行わないということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

通常の状況ということで、そういった事故、事件等が発生しない場合はそのまま消去になるものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

大体、中身的にはわかったんですけれども、そもそものところで、設置を、今回ドライブレコーダーをつけるということを決めた理由として、高齢者の事故等が結構多いということで、そういった理由で今回導入されたということもあるのかどうか、この点についてと、そういうことであれば、今の公用車の交通事故の状況等はどういうふうになっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

公用車の事故の発生状況が多いのか少ないかは他の市町等を比較しているわけではございませんけど、やはりちょっと多いのではないかというふうに考えております。そういった状況もありまして、取りつけを行おうということでしたのでございます。

状況を申し上げますと、平成25年に16件、物損の被害、人身はほとんどありませんけど、25年に16件、26年が14件、27年が9件、28年が8件ということで、若干、以前よりかは減ってきている状況でございますけど、そういった事故が大きな事故につながらないように、そういった意識を持って職員も運転するように計画をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そういうことであれば、設置によって公用車の交通事故等も当然減るということでされていると思いますけれども、そういった中で、前も言われましたけど、交通安全の講習等はきちんとやっていただきたいというのを要望しておきたいと思います。

それと、設置について、今回の説明の中に、市民の安全を守るとか防犯対策にもなるかということも述べられておりましたけれども、こういったことで、全国的にこういうドライブレコーダーの公用車への設置というのが今後進んでいくのじゃないかなと思うんですけれども、そういった中で、購入費用に国のそういった補助制度みたいなのはなかったのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

交通安全の講習会でございますけど、年に1回は必ず職員が受講できるように講習会を行っております。引き続きこれも行っていきたいと考えております。

それと、今回の購入につきまして補助はなかったかということのお尋ねでございますけど、幾らかは調べはしましたけど、消耗品ということもございまして、制度上、補助等はございませんでした。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、106ページ、一般管理費、報酬の分のうちの報酬等審議会委員の詳細ということでしております。

今回、報酬等審議会委員ということで10人、11万4,000円計上がされております。今回これが計上された要因、そして、この報酬等審議会委員というのは、私は特別職の分だというふうに理解をしております。そういう中で、これは、誰が諮問を出すのか、条例を見ますと、市長の諮問に応じというふうなことが第1条に明記されております。この市長の諮問に応じということは、要するに、市長も特別職に入るんだというふうに思いますけれども、そこら辺のところの考え方、何をもってこの会議を開かれるのか、そして、これは定期的に会議を開くのか、この会議というのは、答申が終わった後に解散するというふうになっております。そこら辺を含めて、今回計上された理由もあわせてお答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この諮問につきましては、先ほど議員御発言のとおり、市長が諮問を出すということになります。

その内容につきましては今回の目的にもなろうかと思いますが、いわゆる市の執行部三役の分と、あと議会議員の議長を含めての報酬、それとあと、あわせまして、その他の特別職、全般にこれを見直ししていきたいと考えております。と申しますのは、これが平成19年の7月から議員報酬が改定になっております。それで後のそこから改定があっていないと。執行部の三役の分も合併後には1回審議会が行われておりますけど、あっておりませんので、他の市の状況等と比較をいたしまして諮問をお願いしたいというふうに考えております。

また、議員の分につきましては、18名から16名という定数が変わっておるといような状況も変化がっておりますので、そういったところも踏まえての諮問結果をお願いしたいと思っております。

それで、今回行うのは、平成18年と19年、2回行っております。数回でございますけど、行っております。その際に審議会が合併協議の中で新たな市になってから行うということで、一応、特別職の報酬は、その時点では嬉野町の例によって支給をするというふうになっておりましたので、合併後に特別職の報酬等審議会を経て調整をするという協議がなされておまして、その結果行っておりました。ということで、今回、10年以上たっておりますので、そこを今回検討するということでの協議会を行うということにしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が言っているのは、その判断は誰がするんですかということを行っているんですよ。報

報酬等審議会を開催する判断は誰がするんですかと。だから、それをまずお答えいただきたい。

そして、先ほど課長が言われた議員報酬については、定数削減と報酬は全然別なもんだと、それは新聞紙上でも、この前の小城市の例、あるいは多久市の例、挙げられているように、そういうのを答えとして私は求めているんじゃないんですよ。だから、そういう答えをされること自体がおかしい。もう一度。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

誰がといたしますとあれですけど、市長が当然、諮問を審議会の会長にお願いするということになるかと思っております。

先ほど申しあげました議員定数、当然関係ないと思っておりますけど、私自身のところでそういったのも状況が変わっているというような一つで申しあげました。申しわけございません、失礼します。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、市長にお尋ねします。これは市長が判断されて、やっぱりこれは条文にそのことを明記してあるわけですから、市長が、過去の推移を見、その中で、ことしあたり報酬等審議会を開くのが妥当であると判断された結果、今回こういう形で予算計上されたんですね。その中にはあなたの報酬も含まれるんですよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、報酬等審議会をとすることを考えて予算を組んだわけでございますけれども、本来ならば毎年検討するというのが一つの流れではないかなと思っておりましたけれども、私どもも合併しましてからそれ以降、報酬等審議会なるものを開いていないわけでございますので、そこら辺については、それぞれの委員の方々がどのような意見を出していただくのかということも考えて今回お願いをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

10節からずっと。山口要議員。

○17番（山口 要君）

さっきの分は、私は定期的にこれを開催されたらこういうことを言いません。ことしひょっこりこういう形ができたからおかしいと思ってお尋ねしているんですよ。

次に行きます。

次に、交際費で、市長交際費、市の交際費ですけれども、過去5カ年の交際費の状況というのがどのような状況なのか、まずお示しをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この5年間、平成24年からでございますけど、決算額で24年度が79万3,429円、25年度が86万130円、26年度が94万1,524円、27年度が79万1,096円、28年度が、これは2月末までですけど、82万2,437円ということとなっております。

その内訳としましては、総会等の御祝儀に当たる分、それとあと香典とか会費、あとその他と、その他はペットボトル水などになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は何も減額せろということを行っているのではなくして、予算計上の仕方が毎年96万円という計上がされているので、その根拠がどこにあるのかなと前から不思議に思ったんですよ。90万円とか100万円とか区切りのいい数字なら別にしても、96万円という数字、だから、それが何を根拠にしてその6万円の数字をはじき出しておられるのか、そこら辺のところをお聞きしたかったので、質問しております。もう一度、96万円の6万円の根拠。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

96万円が、以前は額がもう少し多かったんじゃないかと思っておりますけど、ちょっと今手元、96万円の前の額を承知しておりませんが、以前はもう少しあったと思っております。

（発言する者あり）議会の交際費等をあわせて一部削減をしたと思っております。（「そのことを言っていないから、6万円という数字を出されから、その根拠を言ってくださいと言いました」と呼ぶ者あり）その率によってか、恐らく削減したのじゃなかったのかなと思っております。そういう96万円というので根拠というのは持っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、さっき言ったでしょう。95万円とか100万円とか90万円とかいう数字ならわかるけれども、6万円という数字でここ3年ぐらい推移をしてきているから、だから、予算計上をする場合は、ある程度の積算根拠に基づいて計上されるわけでしょう。だから、その6万円の数字がどっから出てきたんですかと。それを3回、もう今お尋ねしているんですよ。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほどちょっと申し上げましたけど、私の頭の中では恐らく一律に議会とあわせて削減をしたというところで、率ではなかったかなと今は思っておりますけど、ちょっとはつきり申し上げられません、その積算の根拠が96万円というのは、今承知しておりません。

以上です。（「はい、次行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ、13節。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、委託料、職員研修費が今回59万7,000円から29万7,000円と30万円減額されておりますけれども、その要因を。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

28年度が接遇の研修を行っております、その分が今回減額になっております。今回、委託料で上げております29万7,000円は、人事評価の職員研修の分になります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは今回こういう形で減額する必要があったんですかね。だから、私毎回申し上げますように、別な研修でそれは減額されたと、じゃ、これは別な研修を設けるべきだと、もう職員さんの研修に関しては、これは減らすべきじゃなくして、私はもっともっと増額をしてもいいんじゃないかというふうなことで毎回申し上げているんですよ。そこら辺についてはど

うお考えですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、接遇の研修が県の市町村振興協会、毎年行っておりますけど、市のほうからも参加をいたしておりますけど、今回、嬉野市が会場であるということもございまして、そちらに参加をするということで、接遇の研修の分等を今回設けておりません。

以上でございます。（「はい、次行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい。山口要議員。

○17番（山口 要君）

工事請負費、防犯灯整備事業であります。

これが、防犯灯の整備対象数が3,000基のうちで大体毎年300基ぐらい、もう各区案分でされているわけなんですね。あと残基が、ことしの予算として2,117基。で、今のペースでいきますと、あと約7年かかるんですよね。だから、私はこれについては、もうちょっと、例えばふるさと納税というか、ああいうのを今回の予算の中でもその分は使っていない市債でもってされているわけなんですけれども、これこそふるさと納税なんかを使ってもっとぼんと一遍にすべきであるというふうに思います。

それが1点と、そして、各区の設置につきましても、大きい区、小さい区関係なくして、もう大体平均的に3個ずつとか2個ずつとかされているわけでしょう。だから、そこら辺の見直し、前も一遍たしか言った経緯があると思うんですけれども、全然そのくらい見直す気もないんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

1点目のふるさと寄附金の分を財源にということでございますけど、今、合併特例債を活用いたしております。32年度までというふうになりますので、それまでは合併特例債をと思っております。ただ、議員御発言のとおり残るわけございまして、そういったものに、この寄附金が活用できるということであれば、来年検討をしたいと思っております。

それとあと3本ずつということでございますけど、私もできれば早く、3本ずつと言わずとは思っておりますけど、何せ先ほどの財源の関係がありまして、3本ずつでお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長、あなた、これ、選挙に出る際の公約じゃなかったんですか。目玉としてこれを上げておられたと思うんですけども、そういうことについてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の整備につきましては、合併した際にもう特例で行わせていただいたところでございまして、それから約10年たったということで新しい形に変えていこうということで行っているところでございますので、今のところは精いっぱい推進をしていきたいということで頑張っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員、大変すみませんでした。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

犯罪被害者等見舞金支給事業についてお伺いいたします。

これは、実際、犯罪が起こったときに、支給対象者に支給されるまでの流れについてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この見舞金の支払いまでというようなことでございます。

まず、犯罪被害の事案が発生をいたしますと、警察の捜査の段階があつて警察のほうへ行きますと、捜査が開始をされて、その犯罪被害者等の判定、誰が犯罪被害者になるのかというようなことが、判定があるかと思ひます。それと、犯罪被害者等に該当するのかどうかという最終判断は裁判等で確認をされるものと思ひております。

同時に、市の段階では、犯罪被害の事案が発生をいたしますと、こういった被害者等から、犯罪の被害者、または家族等からの相談があるものと思ひております。その後に調査を實際いたしまして、これは警察等にも調査の依頼等をお願いすることになるかと思ひております。

それから、警察からそういった調査等の依頼につきまして回答を受けまして、市では犯罪被害者であるというふうな認定を行うことになろうかと思っております。

そうなった段階において、見舞金の支給を判断するということになってまいります。その段階では、被害者等の方から申請書あたりをいただきまして、見舞金の支払いを決定していくと。決定の通知後、請求をいただいておりますという流れになると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

大体、支給の流れというのはわかりました。

私、今回ちょっと仕様説明書、ちょっと気になる場所があって、この点についてお伺いしたいと思います。

主要説明書の3ページですけれども、犯罪被害者等見舞金支給事業の事業目的のところ、犯罪被害者等は犯罪に巻き込まれたことで平穏な生活が云々というのがあります。これがずっとあって、次、最後のところに、「犯罪被害者等は、障害、恐怖、無気力等により、仕事を辞め生活が困窮する者もあり、その結果将来を悲観し、自ら命を絶とうとする者もいる。これを阻止することができる。」と書いてありますけど、ちょっとこれ、30万円と10万円の見舞金の事業なわけですよ。この事業で、こういったことで自殺を阻止することができる、これはちょっと、自殺の阻止がこれでできるんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この見舞金によりまして防ぐということよりも、やはり相談等を受けるという形で、そういった精神的な面も不安にならないように相談を受けていくというところでのこの内容だと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私が言いたかったのはそこなんですよね。あくまでもこれは、支援金としては非常にいい制度です。今、県のほうもこういう条例をつくってというふうの流れが出てきている中で、嬉野市はいち早くこういった犯罪防止の条例を制定した、これは私は非常にいいことだと思いますけど、この表記の仕方というのは、非常に上から目線、または現場を本当にこの方は

わかっていないというふうに私は捉えたので、あくまでも、まずそういったことに寄り添う姿勢をまず示すための条例じゃなかったかなど。次の段階でそういう支援をしますよということで、そういう捉え方ということをしちつとした上でこの事業を推進していただきたいということを要望しておきます。あとはいいです。

○議長（田口好秋君）

それでは、次に、歳出112ページから114ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

こちらは、ため池等環境保全事業としまして、新堤、また、合同常任委員会的时候には観音堤ということも説明されたかと思えますけれども、両堤のここに、目的に書いてありますけれども、安全に管理できるよう整備するとともに、水の循環環境を向上させる水質の改善を図るということで上がっております。私も知らなかったんですけれども、平成24年から両堤とも嬉野市が管理をしているということで確認をしました。

そういった中でですけれども、今回、新規事業で上がっております、こういったことを工事なさるんですけれども、具体的にどういった形の工法なのか、それとも両方とも共通的な工法でなされるのか。ちょっとつながりますけれども、特に下の観音堤というのは物すごく大きな堤なんですね。そこを水質の保全とかになりますと、限りなく、もの、管理をどうしていくのか、除去をどうするのかということがありますけれども、今回の予算としてはどこまで、多分、工法だとは思いますが、ちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

新堤と観音堤の環境保全事業ということで今回お願いしております。

観音堤というのが、医療センターのほうに行く、橋がかかっている上のほうの堤で、新堤が、嬉野館の横の堤となっております。今回工事費として計上しておりますのが、上の観音堤のほうに堰を新たに設置するというので、その工事費の計上をいたしております。観音堤と新堤が、観音堤から水が流れて下の新堤のほうに流れております。新堤からバスセンターのほうに流れて温泉区の水路を流れているということになっておりますけど、今の新堤には、泥栓といいますかね、階段状になっていて、そこに風呂の栓みたいな栓がずっとついている。これを抜くことで水を排水するというような構造になっております。で、下の新堤に流れていって、新堤のほうには、泥栓とあわせてオーバーフロー堰というのがあって、水位が越えればそこから水が流れていくというような構造になっておりますけれども、観音堤

がオーバーフロー堰というのが今ないということで、大雨のときとかがちょっともうあふれそうになると。そういったときに、市の管理ということで、うちの嬉野の管財のほうで、その泥栓を抜くために、ちょっともうここら辺までつかって抜いている状況ということで、ちょっと危険なところもありましたので、そこの新堤のほうに、今回、オーバーフロー堰を設置するということでの工事費を計上いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今説明をお聞きしまして大体理解をしたんですけども、観音堤から新堤に流出というかな、そこら辺の管理をするためのということで両堤ともつながるような形の工法をするということですね。ですので、堤の中までどうのこうのということは今回全くないということで理解をいたしました。これについては、地域の住民から意見があったのか、行政のほうで、市役所のほうでそういったところを先駆けてなされたのか、ちょっと確認します。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

工事につきましては、議員も御理解いただいているとおりでございます。しゅんせつとなりますと数千万円、3,000万円から5,000万円という見積もりが出ましたので、それについては今回計上はいたしておりません。

この工事に至った経緯としましては、ちょうどまちの中でもありまして、あと旅館が両方に挟まれておりまして、結構、夏とかは臭気が上がってくるという苦情がありまして何とかしてほしいというような要望があって、今回工事をするということになっております。

以上です。（「結構です、もう、よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

委託料のほうからいいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○12番（大島恒典君）続

委託料ですけども、今回、庁舎等警備業務が昨年より240万円ぐらいちょっとアップしておるわけですけども、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

庁舎の警備業務につきましては、契約が3年契約を行っております。28年度がちょうど3年目で、29年度から新たに3年契約を結ぶということになっております。28年度の予算としましては、もう3年前に契約をしておりますので、金額が落札額での予算額となっております。29年度からはまた新たに3年契約をしますもので、若干の見積もり額で計上しておりますので、ちょっと高目になっております。入札減があって、決算額では不用額が幾らか出てくるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね、3年間随契でいくわけで、今回新しく入札されたということですが、入札に何社か応募されたのかということと、この3年が今回1期に上がっておるわけで、長い短い、そこら辺の判断、課内として考えておられるのか、そこら辺だけお聞きしたいと思っておりますけれども。3年間の期間ですね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

入札に参加した業者は、ちょっとすみません、今手元にありませんけど、多分3社（442ページで訂正）だったと思っております。

継続契約が3年についてですけれども、長期継続契約ということになりますので、5年まではできるかと思っておりますけれども、今までちょっと3年でできておりますので、今回もちょっと3年で計画をいたしております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次、お願いします。

○12番（大島恒典君）

次の工事請負費ですけれども、ため池等環境保全事業の説明ということで、先ほど山下議員のほうから説明があって聞いてわかったわけですが、今課長の説明によりますと、新堤の井堰、オーバーフローのところの堰をつくるということですね。新堤の取水のほうはいいんですけど、排水のほうは現状のままでやられるわけですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

もう一度説明しますが、上のほうが観音堤ですね。観音堤にオーバーフロー堰をつけて排水をして下の新堤のほうに水を多く流すことで、少し水の循環をよくしたいという目的でちょっと堰をつけるということです。今、オーバーフロー堰がないもので、ちょっと大分水を抜いて水位を低く保っている状態で、下の新堤のほうに余り水が流れていない状態で、それでちょっと水が停滞しているのかなということがありまして、今回、上の堤のほうにオーバーフロー堰というのをつけて循環をよくする工事ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、現状はわかっております。雨のとき、あそこの上の観音堤がいっぱいになって、なかなか危険な状態にあったということはわかっておるわけですが、そういった中で、私も以前、一般質問で、新堤に関しましては、夏はスイレンの花が咲くということで、市内、町なかの水辺環境ですから、観光としてできないかと言ったときに、当時の担当課長が、臭いという話をされましたので、それ以上進めなかったわけですが、結局、今、しゅんせつのお話もされましたけど、水の流れが悪くて結構たまっておるわけですね。そういった中で、浅いもので、スイレンの花とか、やっぱり繁茂をするわけですね。そういった中で、やはり水を循環させていくというのが重要なことだと思います。

そういった中で、あそこ、やはり結局、新堤から町なかを通過して、楓の木水路を通過して流れていくわけですね。そういった中で、やはりあそこちゃんと管理していかんと、町なかに泥水が流れ込んだり、そこら辺もありますので、今後、担当課としては大分きついでしようけれども、管理をちゃんとやっていただきたいということだけをお願いしておきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えします。

今も管理自体は、水質については、薬品の投入などを行いまして、においだけは今のところ抑えている状況でございます。今後も引き続きそういった対応をとっていきたいと思っております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。（「いいです、もう」と呼ぶ者あり）

次に、歳出114ページから116ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、企画費の中の委託料、内容は、嬉野医療センター跡地利活用基礎調査業務ということで入っております。

○議長（田口好秋君）

節で4つありますので、どういった形でやられますか。

○9番（山下芳郎君）続

失礼しました。

それじゃ、114ページからの分の報酬ですね。こちらにつきましては、報酬、こちらは、総合計画策定業務であります。こちらのほうに審議会委員として入っております。この分の内容の中でですけれども、今、平成29年度なんですけれども、平成30年度から新しい形の総合計画が発行されるわけでありまして、期間的に今、市長選等々も入ってあるんですけれども、時期的に、時間的に間に合うのか、スケジュールはどういった形でなさっていくのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

審議会につきましては、会議を5回程度行う予定でおります。アンケートも既に実施をしております。平成30年度のスタートを考えているわけがございますけれども、当然間に合うようにスケジュールを組んでおります。今のところ、平成30年6月の議会に御提案をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その中の一つに委託料がありまして、これは初めて聞くんですけれども、意見交換会を開催するファシリテーション業務というのが入っていますけれども、この内容はこういったもののでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

幅広く意見を募るということで、市民の方、もしくは嬉野市に勤めに来られている方、そういう方々を集めましてワークショップを開催したいと考えております。そのワークショップを開催するに当たりまして、その進行役、それをファシリテーターとして委託料を組ませていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、今でも総合計画の中ではこういった試みというのは初めてじゃないかと思えますけれども、要するに、市民の声をこの中に反映していきたいということじゃないかと思っております。

それで、これはちょっと一般質問になるかはわかりませんが、中期財政計画、先般、一般質問でいたしましたけれども、今回の総合計画はそれと連動つながりが出てくるんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

今回策定を予定しております第2次嬉野市総合計画、これにつきましては、これまでどおり、基本構想、基本計画、そして実施計画、この3層構造で行きたいと思っております。

この中で、一番下に位置しております実施計画につきましては、中期財政計画と連動するような形になります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次よろしいんですね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）続

それではまた、事業名は違いますけれども、続けて質問をいたします。

それじゃ、先ほどに戻りまして、医療センター跡地利活用基礎調査について質問をいたし

ます。

これも新規事業でありますけれども、跡地利活用基礎調査ということは、今までも含めてですけれども、今からこういった展開をする中で初めて聞く言葉なんですけれども、私は一般質問の中で、外部への審議会をつくってはどうかということを質問したような経緯がありますけれども、審議会の設置は考えておられないのか。これは、審議会的なものと同様の内容的には同じようなものなのか、あえてここに言葉を上げられた理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

審議会を立ち上げることは考えておりませんが、嬉野市に縁のある方、この方たちにも意見を求めていく機会を設けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、審議会の設置は考えていないということで、今、市民の声も聞くという、この3項目めに、市民ニーズの整理とありますので、多分その部分がそうじゃないかと思えますけれども、それじゃ、審議会のかわりと見てよろしいのかということの確認です。審議会をつくることは考えていないということでしたら、これがそういったことじゃないかと思えますけれども。そしたら、この中に、市民ニーズの整理、これを市民はどういった形で選ばれるのか。それともう一つは、医療センターの意向と直接関連はありませんけれども、活用の中で医療センターの意向も取り入れられる用意があるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ちょっと再度の答弁になりますけれども、審議会そのものは立ち上げる予定はございません。市民の方のニーズは、先ほど言いました嬉野市に縁のある方とか、そういう方たちのいろんな御意見あたりもお聞きをしていきたいと。そのほかにも、先ほど医療センターの関係者の方たちの御意見も聞くのかということでございますけれども、それについては今のところちょっと考慮しておりません。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい。19節。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、19節の嬉野デザインウィーク事業について質問をいたします。

先般の一般質問でおおむねお聞きしましたので、この中では、28年度が、ここの負担金の分が委託料で上がっていたわけですがけれども、今回、負担金となっております。この委託料を負担金にかえられた理由を先にお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

そもそもデザインウィーク事業、この事業につきましては、国の地方創生推進交付金を活用した事業でございます。この交付金が国のほうから求められているのは、自立性、継続性、こういったものを求められておりました。

そういう中で、1年目は委託料で組ませていただいたんですけれども、今後、行政、それから企業、メディア、これらの共同体、これらが一体となったコンソーシアム（共同事業体）をつくりまして事業を展開していくことで、先ほど言いました、自立性、継続性、このあたりへつなげていきたいということから、29年度につきましては、負担金で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、科目、費目が変わったことで、28年度のやり方と大きく変わるのか。例えば委託先が変わるのか、そこら辺について確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

28年度につきましては、もう御存じのとおり、東京デザインウィーク株式会社に委託をしておりますけど、29年度以降も同様な形になると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

もう一回よかですよ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、委託先といたら、それこそそのまま委託して先方さんがそこでいろんな企画とかなさるんでしょうけれども、負担金となりますと、嬉野市が直接交渉して、嬉野市の思いが直接伝えられるというのはありはしますけれども、そこら辺は相当、労力、人力もかかってくると思いますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど言いましたコンソーシアム（共同事業体）をつくります。その中に入るのが、行政とか、あと商工会とか観光協会あたりが考えられるわけですが、その中で、予算あたりは承認をしていただくような形になろうかと思えますけれども、先ほど申しましたように、負担金で上げてはおるものの、恐らく事業そのものがこれまでどおり、東京デザインウィーク株式会社さんのほうと一緒に企画あたりをしていくと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

まず最初に、13節．委託料、嬉野医療センター跡地利活用基礎調査業務です。これの跡地利用については、これまでも学校とか誘致とかいろんな話が出ておりましたけど、今回、説明では、委託先として、多分、コンサルタントの会社という話でしたけど、この進め方が、事業内容に書いてありますけど、どういう形で、調査とか、いろんなニーズの整理とか、そういうものをみんな委託するんですか。それをこちらとしてはまとめるやつを委託してつくってもらうとか、どういう形で進めるのか。私もちょっとよくわからないんですけど、もう少しその辺のところを具体的にちょっとお話いただければと思いますけど。どういうふうに進めていくのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

調査の内容はここに主要事業説明書に、ちょっと簡単なんですけれども、書いているとおりでございますけれども、まずは、こういう基礎調査をしっかりとやって、どういう方向性を持って利活用を考えていくべきかをちょっと明確にしていきたいということで、今回この基礎調査業務の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、ここのコンサルに委託される委託先がそちらのほうの思いで内容をつくっていかれるというおそれはないんですか。こちらの嬉野市の意向というか、いろんな調査、意見を取り入れていかれるでしょうけど、結局、2番目に書いてありますけど、開発事業者等のヒアリング、これもやはりそういうところも限定されてくるんじゃないですか。どうなんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この嬉野医療センターの利活用につきましては、嬉野市役所庁内で検討会の組織を立ち上げてきて検討をいたしました。県の方あたりも呼んで話をしたんですけども、正直言います、手詰まり感がございました。そういう中で、やはり調査をしっかりとやって、その中である程度絞り込みをかけないと、これは平成31年5月ぐらいをめどに移転をされますので、もうある程度絞り込みをしたほうがいいんじゃないかなということなので今回計上をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

じゃ、次、19節お願いします。（「デザインウィークですね」と呼ぶ者あり）はい。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、先ほどの質問の中でもいろいろ出ています東京デザインウィークと一緒にやっていくということなんですけど、事業の具体的な内容、趣旨とかそういうあれはよくわかったんですけど、結局といったら失礼ですけど、今回、あったかまつりでランタンをつくって、ああいう形で同じような事業を展開していくということになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、弘前市さんと一緒に協議をしている最中でございますけれども、メインで考えておりますのは、アップルティですね、弘前産のリンゴと嬉野市の紅茶、これを組み合わせた商品開発、アップルティ、こちらをメインとして考えていく予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

アップルティの事業の商品化というのはわかるんですけど、イベント的なところですよ。そういうのも一緒にされるんですか、来年度も続けていかれるということですか。あったかまつりにあわせてデザインウイーク事業も、ことしやったようなことを事業としてやっていくつもりなんですか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

主要事業計画書をごらんになられるとわかりますように、事業費が、28年度は2,500万円だったんですけれども、29年度は1,000万円でございます。その中でどういうものをやるかというのを、今、弘前市さんと一緒に協議をしていっているということで、28年度はあったかまつりさんと一緒に、共同事業、連携事業ということでさせていただきましたけれども、29年度につきましては、もっと幅広い形でいろんな祭り、弘前市もいろんなお祭りがあります。嬉野市もお祭りはほかに持っておりますので、ちょっと幅広く、あったかまつりに限定しない形でやっていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

報酬ですね、総合計画の審議会委員、先ほどありましたけれども、ちょっと再度確認なんですけれども、現計画は基本構想10年、基本計画、前期後期5年5年と、実施計画においては、3年間で毎年ローリング方式で見直しというような、こういった現計画でありますけど、次期計画もこういったスケジュールで組まれるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これはあくまでも今の予定でございますけれども、基本構想を8年、基本計画については前期4年、後期4年、実施計画は毎年度ローリングという形を考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

まず、そしたら、当初10年だったのを8年に変えた、4年ごとに変えたというのは、何か意味合いがあつてのことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

何年にするのかというのは各自治体まちまちでございますけれども、最近よく、この期間あたりを使われているのが、市長の任期、これにあわせてつくっていくという流れになっております。佐賀県の総合計画におきましても、知事の任期にあわせた形でつくられておりますので、今回、第2次につきましては、そのあたりを考えて、先ほど申しました内容で行きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、最初、30年の6月からという説明がありましたけれども、先ほどの今の課長の答弁からいきますと、そしたら、今度、市長選、議会選挙が次年度あるんですけれども、来年1月にあると思うんですけど、その新しい体制になってからこの計画を、中身については検討するというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほどアンケート調査も実施しましたという答弁いたしました。審議会も5回開催をする予定と言いましたけど、市長選は来年1月末になりますけど、ある程度のところはつくっていきたいと思っております。2月からばたばたと6月に向けてつくるんじゃなくて、ずっとその間も総合計画の策定に向けて進めていきたいとは考えております。

以上でございます。（「次ですかね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。13節ですね。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、次の医療センターの件ですね。

先ほど、委託先は今後決まってくると思いますけど、まず、いろいろ先ほど議論ありましたが、基本的な考え方として、市のほうでまず、課で話し合っただけということでありましたけれども、今、国有地の問題とかあっていますけれども、この医療センターの土地に関しては嬉野市の市有地ということになりますけど、今後基本的な考え方として、市有地でずっといくのか、売却というのに考えられるのか、市有地を維持していくというふうに考えられていくのか、この基本的な考え方として、今もし決まっていたらお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現時点では未定でございますけれども、場合によりましては、一部売却なども出てくる可能性があるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もう結構です。

そしたら、次行きます。

地方創生デザインウイークの分ですね。このデザインウイークに関しましては、今年度のこの事業評価はどのように考えられているのか。それと、ことし「なまずの寝床」、これは高評価だったということになりますけど、この展示については、今後もこのような形で、32年度までこの事業がありますけれども、今回のような形でやっていくのかどうか、この点についてをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

評価につきましては、あったかまつりと同時開催、連携事業として開催いたしましたので、その相乗効果、これが生まれまして、市内外から多くの方に来ていただきまして、新たなにぎわい、それから、嬉野市の新しい魅力の発信ができたものと評価をしております。

あと、この事業が5年間の継続事業でございます。5年間の継続事業の中でどういうもの

をやるかということに関しましては、先ほど来、答弁いたしましたように、弘前市さんとの連携事業でございますので、そのあたり、幅広く、あったかまつり限定じゃなくて、幅広い考え方を持って展開していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

じゃ、「なまずの寝床」はそのままするのかと。（「ちょっと暫時休憩してもらってよかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時9分 休憩

午後4時9分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうスイカの種しか残っていないようですけれども、お尋ねをしたいと思います。

まず、ふるさと応援寄附金からお尋ねをしたいと思います。

課長、今回、予算計上する中であって、2月末時点で、今ふるさと応援寄附金、幾らになっているのか、まずお示しをいただきたい。恐らく今回、専決処分等々で行われると思うんですけれども、その額をお教えいただきたい。

そして、補正等でこれだけ上がっている中において、当初では10億円しか計上されなかったその要因。

そして、一つの感想として、このような10億円という数字を計上できた喜びとか、あるいは悲しみとか、そこら辺のところをお答えいただきたいと思います。

そして、10億円と積算されたその要因もお聞きをしたい。

そして、紙折封入封緘機がレンタルとなっておりますが、これについては購入したら1台当たり大体どれくらいの金額になるのか。それをお示しいただきたいということと、そして活用項目、これが1から6まで目的・効果の中にあります。これについてはもう少し見直しをすべきではないかと。今回、予算執行を行う中ですね。例えば、その他のまちづくりとここにありますが、こういうのもひっくるめまして市長お任せとかいう形で、この6項目ある中を4つぐらいに絞り込んで、そしてまた違う目的の分を加えるとか、そういうことを考えたらいんじゃないかというふうに思います。とりあえずそれだけ、感想から。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

2月末での実績ということで、すみません、ちょっと数字をはっきりつかんでおりませんが、3月末の見込みで17億4,200万円と数字を3月補正時点では上げていたかと思えます。2月、3月がそれぞれ6,000万円、6,600万円、月ですね、予想をしていたんですけれども、3月につきましては恐らくもう8,000万円ぐらいの額が来るんじゃないかなろうかという勢いで来ております。そういうことから、3月末からすると、17億六千、七千万円ぐらいまでは行くんじゃないかなろうかという見込みでおります。すみません、2月末についてはちょっと把握をしておりません。

あと、10億円という予算計上をした理由なんですけれども、なかなかこれを、28年度は17億円入ってきたから、じゃ、29年度も17億円という数字を上げるのは、非常に私、気持ちがびびりですので、怖くて17億円という数字を上げることができませんでした。28年度の当初予算で7億円を上げていたかと思えます。そのときは実績が10億円で7億円の当初予算で計上しておりますけれども、今回、17億円に対して10億円と、少な過ぎるんじゃないかなろうかという御意見もあろうかと思えますけれども、非常に予想がつかない。ほかの自治体もかなり競争意識を持って取り組んでいる。もう一つ言うと、国も少し見直し云々を言い出しているという中で、ちょっとすみません、10億円という数字を上げさせていただいております。

それから、この10億円についてどう考えるか、喜びなのかということなんですけれども、前年より少ない数字を上げていることに関しましては非常に悲しい思いです。やはりさらに、10億円集まったら12億円、15億円集まったら18億円とか、そういう気持ちで本当は上げていきたい。17億円だったら20億円、そのあたりを狙って予算計上あたりを考えられたらよかったですしょうけど、先ほど来言いましたように小心者でございましたので、ちょっと10億円ということでさせていただいております。

それから、紙折封入封緘機なんですけれども、これにつきましては、購入した場合は三百四、五十万円の購入金額だったと思っております。

それから、見直し時期ですね。これについては、確かに今6項目ありまして、その他のまちづくりとか、その他書いておりますけれども、ここは確かにもう議員御発言のとおり見直すのも考えていきたいと思っております。ただ、早急にじゃなくて、これはすみませんけれども、もう少し時間をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は私、もう1回目に言おうかどうかと思ったんですけれども、どのようにお答えになるのかなということ、半ば喜びを込め、鋭く突くことを期待しながら言ったんですけれども、やっぱり昨年度の計上の仕方と、最終寄附額と計上の仕方、ことしの17億円で10億円、余りにも数字が違ったので、このことを今お尋ねしたんですよ。だから、もう17億円集まったのを10億円とするとなると、余りにも何かやる気というのが見られないんですよ。だから、17億円でも私は20億円という数字を上げてほしかったんですけれども、せめて15億円か14億円ぐらいの数字を示してほしかったんですよ。やっぱり大体12月時点で十五、六億円はあったはずなんです。だから、それを考えれば、余りにも今回の予算計上は少な過ぎるというふうに思っています。再度そこら辺について小心者をとすることは置いておいて、お答えをいただきたいと思います。

そして、紙折封入封緘機ですね、これは350万円ですと、今レンタル料が70万円ですよ。だから、入札によっては、これが350万円から300万円ぐらいまでに落ちるかもしれない。そしたら、4年で取り戻すんですよ。そこら辺のところをお考えにならなかったのかどうか、それをお答えいただきたい。

そして、活用項目の見直しですけれども、少し時間をかけてではなくて、早急に私はしていただきたい。結局、今の寄附金の状況を見ても、その他が約8割以上ですよ。その他というのは意味不明ですよ。それよりかも、市長にお任せとかいうほうがよっぽどはっきりしているんじゃないですか。

以上、再度お答えを。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

まず1点目の予算の計上10億円につきましては、12月の時点で、これは8億四、五千万円、実は入ってきております。そのことで最終的に17億円ぐらいになりましたもので、予算を立てるときはそこまでちょっと考えられなかった数字でございます。

レンタルにつきましては、購入も確かに考えたんですけれども、毎年度の財政状況を見まして、5年間でレンタルしたほうが、それほど一遍に大きな負担にならないんじゃないかということで、このようなレンタルの方式をさせていただきました。

それから、目的につきましては、その他のまちづくり、これが本当に9割以上のところに集中をしております。このあたり、すみません、私は先ほど少し時間を下さいと言いましたけれども、ちょっと早目にこのあたり、仕組みあたりは、委託業者もございますので、ちょっと相談をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど、平成29年度の予算を立てるとき、それは12月ぐらいから始めて1月までかかるわけですね。だから、それが予想できない、12月末ともうはっきりわかっているんじゃないですか。そういうお答えをするのは詭弁にしかすぎないと私は思うんですけどもね。あくまでしたくなかったからしなかったと言われれば、私もそれで、ああ、そうですかということ引き下がりますけれども、もう一度そこら辺だけお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もう正直言いまして、非常に大きい数字を上げるのが怖かったということでございます。以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう3回しましたね。じゃ、次に行きます。

総合計画であります。総合計画策定業務ということで、今回、予算計上されております。その中で、先ほど来、るるお答えになっておりましたけれども、審議会5回開催するという事は、今年度中に5回開催をするということなのか。それとも来年6月に議会提出ですから、それまでの中で5回開催されるお考えなのか、それをお尋ねいたしたいと思います。

そして、これは総合計画審議会委員が15人となっておりますけれども、条例を見ますと「20人以内で組織する。」というふうになっております。それが15人になった理由。

そして、その中に、これは「学識経験を有する者」、「市民、団体の代表者」というふうには、たった2つしかありません。例えば、公募委員とかいうものが一切条例の中に入っていない。そこら辺のところについてはどのようにお考えになっておられるのか。

そして、次に行きますけれども、ファシリテーション業務、これはオーガナイザーなのかどうかということ。

そして、ファシリテーターの方は、これは資格を持った方なのかどうかということをお尋ねしたいと思いますし、ワークショップについては大体何回ぐらい開催される予定なのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

審議会につきましては平成29年度で5回を予定しております。先ほど答弁しましたように、6月の議会上程を考えておりますので、30年度もさらに恐らく一、二回は必要になってくるんじゃないかと考えております。

それから、審議会の委員につきましては20人以内ということで、今回15人を考えているところでございますけれども、なかなかたくさん委員さんお集まりになっての会議というのも、会議を円滑に進めていく場合に非常に難しい面もございます。前のやつを言いますと、3つの部会あたりに分けて、5人、5人ぐらいで小さく会議を区切ってしたケースもございます。そういうことを踏まえまして、今回、部会は設けませんけれども、15人程度をちょっと考えているということでございます。

それから、委員さんですけれども、学識経験者とか団体、それから公募委員がないよということでございますけれども、公募につきましては4月にすぐ募集をかける予定でございます。2名程度、募集をかける予定でございます。

それから、ファシリテーションですけれども、こちらにつきましては日本ファシリテーション協会ですね、こちらのほうに今のところちょっとお願いをしようかなと。そこを通じて専門の方に来ていただきたいと考えております。

それから、ワークショップの回数につきましては、1回ないし2回、恐らく2回になるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、ファシリテーターは、もう専門家の方ですね。はい、わかりました。

やっぱりワークショップを開催する場合に、以前、一般質問で申しましたけれども、ファシリテーターの役目というのは非常に重要な要素を占めてきますので、ぜひいい人を選んでいただきたいというふうに思います。

その中で、分科会の開催の仕方というものについてどのようにお考えになっておられるのか。

それで次には、今、公募ということを言われましたけれども、例えば、先ほど申しましたように、第3条「審議会は、委員20人以内で組織する。」、2「委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。」、(1)「学識経験を有する者」、(2)「市民、団体の代表者」、これだけしか上がっていないんですよ。だから、そこのところのこの条例、どこに公募の方が該当するのか。他の条例の審議会等においては、公募委員とかいうものがちゃんと明記はし

てあるんですよ。だから、そのこのところでこれを、その委員の中のどこを適用して公募委員の方を募集されるのか、それをもう一度確認したいと思います。

そして、そこに、先ほどちょっと言われましたけれども、審議会の条例施行規則の中で、「審議会は、審議会の会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。」というふうになっております。そこらのところについてはどのようにされるのか。

そして、庁内で部会というものは先ほどもう開かないというふうにおっしゃったんですかね。それはいいです。とりあえずそれだけ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

分科会につきましては、総合計画委員さん、15名さんに集まっていただいて、方法論を幾つか提示いたしまして、どういう形で話をしていったほうがスムーズに進むのか。そのあたりの話をしていただいて、次回は分科会でやったほうがいいよとか、そういうことがあれば、そういう形に持っていきたいと考えております。

それから、公募委員でございますけれども、すみません、その条例のところを私のほうで把握しておりませんでした。

それから、専門の方、これは規則のほうで定めている専門の方ですけども、こちらについては、場合によって審議会でどうしても行き詰まりとか、専門の方に来ていただいて話を聞こうじゃないかというときに、ぜひ呼びたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もう一遍、審議会条例、確認をしておいてください。そういう形でされるとなれば、この条例を見直すということも出てくるかと思っておりますので。

じゃ、次に行きます。嬉野医療センターの跡地業務のことです。

これについては、先ほど庁内で検討会を開催してきたが、手詰まり感があったというふうなところで、大体どの程度まで庁内の組織の中で意見交換というものをなされたのか。そこら辺のところをお尋ねしたいと思いますし、そして嬉野市にゆかりのある人間の活用ということでもありますけれども、そこら辺はどのような方を想定してそのようなお答えをされたのか。

そして、委託料の中で、これは基礎調査ということで432万円の積算根拠。何をベースに

して432万円という数字が出てきたのか。余りにも数字が4、3、2と並び過ぎたので、ちょっと私もお尋ねをしたいんですけども、それと先ほどもちょっと言っていましたけれども、事業内容の中で開発事業者等ヒアリングと。この言葉は何を意味するものか。

そして、1の(5)の優位性と課題の整理ということも5番目に上げてあります。優位性という言葉について、何をもって優位性という言葉が出てくるのか、お示しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

庁内検討会議で検討したのは、医療センターの現状、それをまずは見ようじゃないかというところで、源泉の数とか、そういうのを知っている範囲で言い合ったというところがございます。

あと、どういう方向性を持って整備をしようかというところで、一番問題になったのは、建物を壊すのか、残したままなのか、そのあたりが非常に問題になって手詰まり感があったというところがございます。

それから、嬉野市にゆかりのある方を招きたいと。集まっていただく機会を設けたいということではございましたけれども、嬉野市から離れて、嬉野市出身の方、こういう方たち、嬉野市のために何がしか協力をしたいという方々が出てきていらっしゃると思いますので、こういう方たちにアポをとりながら聞いていく機会を設けていきたいと思っております。

それから、委託料の432万円の根拠でございますけれども、こちらにつきましては業者のほうから見積もりをいただきまして、それを精査した結果でこのような計上をしております。

それから、ヒアリングですけれども、こちらにつきましてはディベロッパーですか、そういう方たちあたりにちょっと御意見あたりを聞いてみたいと思っております。

それから、優位性ですね。こちらにつきましては、嬉野市の優位性あたりを、他市に比べてどういうものが優位になるのか。それから、嬉野医療センターの位置ですね。あのあたりの位置の優位性ですね。このあたりをもう一度再調査をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。これにつきましては、ぜひ嬉野市にゆかりのある人たちの声を有効活用していただきたいということ、これは要望しておきます。

次に行きます。嬉野デザインウィーク事業であります。

先ほどから何人の方からも御質問があっておりましたけれども、委託料と負担金の違い、再度そこら辺のところをお答えいただきたいと思います。

委託料においてさえ何もできないもどかしさというものが担当課にはあったと。一般質問のときに申し上げましたけれども、あったと思います。私は負担金とあったから、これで担当課は何もしなくていいのかなと、かえってよかったのかなと思っていましたけれども、そこら辺の委託料と負担金の違い、今回どんな形になってくるのか。

そして、ことし行う嬉野デザインウィーク事業、これは先ほど課長が答弁されますように、あったかまつりとの相乗効果、お互いの相乗効果があったからあれだけの集客を起こした。しかしながら、そのことを申し述べられながらも、次年度においてはあったかまつりに限定しないというふうな発言をされている。そのところの真意というものはどのようなものなのか、お答えをいただきたいと思います。

そして、1,000万円の事業費、このことについて大体どのようにお考えになっているのか。

以上、それは冒頭の分になります、1,000万円の分はね。負担金のことです。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

委託料と負担金の違いということでございますけれども、先ほどコンソーシアム、共同事業体をつくって、その中で事業を展開していきますということを言いました。結果として、その負担金でうちは計上するわけですが、東京デザインウィークのほうに委託をするような形になるというところで、中身は、うちは計上は負担金ですもの、スタイルそのものは同じような形になっていくんじゃないかと考えております。

それから、相乗効果の部分なんですけれども、確かにあったかまつりとの相乗効果であれほどのにぎわいを見せたものと考えております。ただ、同じようなイベントを、仕掛けをするんじゃないで、事業費1,000万円の事業の中でどういうものができるのか。同じものをずっと続けていく必要もございません。新しいものを1,000万円の中で新しく見出していくのも一つの手だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、結局、委託料と負担金は内容としては同じことだというふうに受けとめていいですね。

今後について、去年みたいな形じゃなくして、きちんとして、もう恐らく言われたと思

うんですけれども、その中でうまくできなかつた、こちらの意向が通らなかつたということだと思いますけれども、今年度についてはそこら辺の意向というものを十二分に反映させるお気持ちがあるのかどうか。それとも、言ってももう、要するに向こうのほうを受け付けないと思っていられるのか、そこら辺の確認だけをしておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

28年度の事業につきましては、委託料といえども、こちらの意見、言い分だけは十分に言いました。その結果として、事業費として、この前お見せしました事業費でございましたけれども、29年度につきましてもこちらの言い分は十分に伝えていくつもりであります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。次、定住促進がまだあります。（「もうよかです」と呼ぶ者あり）いいですか。

そしたら次に、歳出、117ページの1項、総務管理費、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

企業誘致奨励金であります。合併してから第1号の企業誘致ができたわけでありましてけれども、それに伴うところの今回の補正事業であります。

質問の内容につきましては、今回、ペット保険会社が該当ということで、こういった補助金を入れておられますけれども、これは時期的に今の段階だったのか。もうちょっと早くこういったことはしてはいかかと思うんですけれども、そのことと、もう一つは今回の第1号の保険会社に対しての分があるんでしょうけれども、今後こういったこと、この補助金はそのまま29年度で上がっていますけれども、2号、3号と続くときにもそれに該当になるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

昨年の3月に企業誘致条例改正をいたしました。その中に、この補助金につきまして、基準日が操業開始して1年を経過した時点が基準日ということで中に盛り込んでおります。ペッツベストさんが28年6月6日に嬉野事務所で操業開始されておりますので、ことしの6月5日が基準日になりまして、そういうことで今回、29年度の予算に計上をしたところでご

ざいます。次の企業さん、事務系の企業さんあたり来られた場合は、当然これは該当をしていくと。企業誘致条例の要件さえ当てはまれば該当していくというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「今の件は、企業誘致の件は以上で終わります。以上です」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、ペットベストの今のところの企業状況、内容がどのような状況にあっているのかということと、それで設備費、今回150万円計上がされております。その内容についてお示しをいただきたいと思います。もう1回で質問は終わります。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、社員さんが4名いらっしゃいます。そのうちの2名が嬉野市内の方でございます。

あと設備につきましては、賃借料ですね。新しく事務所ができるまでは、ちょっと新しいものを何かつくるとかはされておられませんので、賃借料が対象になってくると。パソコン等、そういうものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

暫時休憩します。

午後4時41分 休憩

午後4時41分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。大変お疲れさまでございました。

午後4時43分 延会